

令和4年(2022年)9月紀北町議会定例会会議録

第2号

招集年月日 令和4年9月6日(火)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和4年9月16日(金)

出席議員

2番	田島明良	3番	柴田洋巳
4番	岡村哲雄	5番	大西瑞香
6番	原隆伸	7番	奥村仁
8番	樋口泰生	9番	太田哲生
10番	瀧本攻	11番	近澤チヅル
12番	入江康仁	13番	家崎仁行
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

欠席議員

なし

地方自治法第 121 条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	中 村 吉 伸	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危 機 管 理 課 長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	玉 本 真 也	税 務 課 長	玉 津 裕 一
住 民 課 長	世 古 基 樹	福 祉 保 健 課 長	上 村 毅
老 人 ホ ー ム 赤 羽 寮 長	近 藤 大 志	環 境 管 理 課 長	宮 本 忠 宜
農 林 水 産 課 長	岩 見 建 志	商 工 観 光 課 長	塩 崎 清 人
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	家 倉 義 光
海 山 総 合 支 所 長	森 岡 純 司	教 育 長	中 井 克 佳
学 校 教 育 課 長	直 江 仁	生 涯 学 習 課 長	直 江 憲 樹

職務の為出席者

議 会 事 務 局 長	上 野 隆 志	書 記	直 江 和 哉
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐 々 木 猛

提 出 議 案 別紙のとおり

会 議 録 署 名 議 員

16番 中津畑 正 量

2番 田 島 明 良

議 事 の 顛 末 次のとおり記載する。

(午前 9時 30分)

入江康仁議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であり、定足数に達しております。

入江康仁議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

また、本日の会議におきましても、新型コロナウイルス感染予防対策を実施してまいりますので、よろしく願いいたします。

入江康仁議長

それでは、ご報告を申し上げます。

本定例会において、9人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問について、本日は4人、20日の本会議で5人ということで、2日間で運営させていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間でありまして午後5時までに予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、了承いただきたいと思います。

入江康仁議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1

入江康仁議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第126条の規定により、本日の会議録署名議員に、

16番 中津畑正量議員

2番 田島明良議員

のご両名をご指名いたします。よろしく申し上げます。

日程第2

入江康仁議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る8月29日に締め切り、既に執行機関に通知済みであります。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示のディスプレイ画面で質問者に対し周知することにします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問は全て質問席から行うことを許可いたします。

最初に通告した全ての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

また、一般質問は通告制でありますので、通告の内容に基づいて行っていただき、要望やお礼、お願いの言葉を述べないよう、十分注意していただきますようお願いいたします。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁をしていただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力をくださいますようお願いいたします。

それでは、8番 樋口泰生議員の発言を許します。

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

皆さん、おはようございます。

6月議会に引き続きまして1番ということで、本日は1番バッターというよりも、先発ピッチャーのつもりで町長に言葉の球を投げさせていただきたいと思いますので、ぜひクリーンヒットをお願いしまして、始めさせていただきたいと思います。

それでは、議長の許可をいただき、令和4年9月議会定例会の一般質問をさせていただきます。

今回は3項目について町長の答弁を求めます。

まず1つ目は、県道長島港線の拡幅工事計画の進捗状況について。

2番、林道「野又越線」の今後の計画と紀北町の協力体制について、3番、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（素案）についてでございます。

まず、1つ目の県道長島港線の拡幅工事計画の進捗状況についてを質問させていただきます。

今回は、先ほども申し上げましたように、6月に引き続いて県道長島港線の拡幅工事計画についての質問から3か月経過しました。新年度に行われた三重県県土整備部との計画打合せがかなり進んでいると予想しており、また期待もしております。町民の皆様におかれましても大変関心の高い道路計画なので、分かりやすい工事内容の説明、答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、9月定例会におきまして、まずは樋口議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

県道長島港線の拡幅工事の進捗状況についてでございますが、6月定例会で「現在、尾鷲

建設事務所におかれましては、当地域の現地測量とルート検討を行う概略設計を実施いただいておりますが、現在のところ提示はいただいております」と回答させていただいたところでございます。

三重県による事業説明におきましては、その他事業とともに県道長島港線の説明を受けましたが、その説明では、様々な角度から事業計画の検討を行っていると同いました。

前回もお話ししましたが、県道長島港線は長島地区の中心を走る主要道路で、漁業関連の重要な産業道路であるとともに、長島地区の皆さんに必要な生活道路でございます。しかしながら、その一部には、車1台しか通行できない狭隘区間があり、不便で効率が悪く、危険な箇所が存在しておりまして、その他の区間におきましても十分な幅員がなく、安全でスムーズな交通が確保されているとは言い難い道路になっております。

本事業の推進に当たりましては、事業に対して地元の方々の意見の反映や用地・補償契約の支援など、よりよい道路整備が実現できるよう、三重県や地元の方々と一緒になって取り組んでまいります。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

それでは、再質問をさせていただきます。

長島地区の皆さんは、通常、松本の裏通り、もしくは海岸通りと呼んでいる道路でございます。先頃行われました燈籠祭では、久しぶりということもあって、大盛況でございました。

その影響で、終了後の混雑は、最近ではまれな道路渋滞で、私もその道を通らせていただきましたが、例外なくこの道も大変な混みようでございまして、この混雑の一端は、この今説明いただきました道の細さにあるかと思えます。

これに関しまして、夏のひとときではございますが、町長の所見があればですね、町長はその当日は忙しくしていらっしゃると思いますが、感想あればお聞かせいただけますか。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実は、私、もういつもは1時、2時に帰りますので、その混雑ぶりが分からなかったです。それで、昨年度は、コロナの関係もあって、今年度ですね。一度役場へ帰ろうかということ

で、帰ろうとしたんですが、結局役場へ着かずに、また海岸へ戻りました。それほど混んでいて盛況だったとは思いますが、どちらのルートも狭隘な部分がありますし、その狭隘ということではなしに、もういらした車の台数が相当多かったという状況でございまして、国道まで来るのに1時間半かかりました。ただ、そこからもまだまだ混んでいましたので、もう途中で引き返して、戻りましょうというような形でしたので、生活道路、いろいろこういったイベントも含めて、非常に重要な道路であると再認識したところでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

そういった道路ということで、コロナの終息にも関係ありますが、来年の夏にはこの道が渋滞することない状況になればと願っておるわけでございます。

ですから、いつになればこの道の未来は見えてきますか。

また、町長の三重県さんへの要望は、この道がどういう道になればいいなとしてみえるのか、それに対して答弁いただきたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げたように、我々としては、できるだけ早くという方向でお願いをしているわけなんですけど、なかなか、先ほど申し上げたように、まだ県のほうも決めかねているというような状況でございまして、この間も実は県庁のほうにも行って、できるだけ早くお願いしたいですというお願いはしてきたところなんです。

そして、私の考えのような話を今ちょっとされたんで、流れから少しお話しさせていただきます。

平成25年の1対1対談で、対面通行ができない狭隘な区間があったということで、待機場所を造りながら、拡幅していただだけませんかというのがそのときのお話で、その当時、1.5車線化という言葉がいろいろな場面に出ていたんで、1.5車線化というのは、ところどころに待避所を造るというような形の道路整備のやり方でありまして、それをお願いしたわけです。

そういう中で、県のほうでいろいろ調べていただきました。空き家の状態とか、そういうのも、そしてその25年当時は、結構住民の方がお住まいでございましたので、その待避所を

お願いしたことすらかないませんでした。

そういうこともありましたので、令和2年の11月に再度1対1対談で取り上げさせていただきました。これはなぜかという、あれから進みまして、進むという言い方はおかしいですけれども、空き家とか空き地が随分と増えてきたんで、もう我々としては、再度知事をお願いしようということで、令和2年にお話をさせていただいたようなところでございます。

私の考えという形で捉えておいてください。まだ県も決まってないし、住民の皆さんの意向もないんで、私の考えは、空き家とか空き地が増えてまいりましたので、長島港線の2車線化を要望していきたいと、そういう思いでございます。

それは、これからはもう町民の方の意見も聞かなければいけないんですが、また、そしてその2車線化を進める中で、今申し上げたように、空き地とか空き家が増えてまいっております。だから、計画をして、そのまま全部土地の用地とかを考えていると難しいので、私としては、できるところから、計画は線を引いていただいて、できるところから、その待避所も踏まえてやっていただきたい、そのような思いでありますので、少しずつでも解消しながら、将来的に2車線化をできればいいのではないかと考えておりますが、これから三重県とか地域の皆さんの意見も取り入れながらやらなければいけないことですので、ちょっと今の段階での思いでございます。これは、その25年の1対1のときから思いは変わっておりません。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ありがとうございますと言ったらいけないので、心の中での思いと思っておりますが、次の質問でも対県のところがございますので、その点におきまして、ただ、町がどう考えているかということは、県の皆さんも関心のあるところでありまして、町の熱意が県に伝わって、実行が早まるというふうに聞いておる点もございますので、ぜひ町長にご尽力いただきたいと思います。

次の質問に移ります。

2つ目、林道野又越線の件でございますが、先ほど申し上げました6月議会一般質問に引き続き、森林環境保全整備事業、林道「野又越線」の今後の計画と紀北町の協力体制について答弁を求めます。

この道は、前回ご説明したとおり、紀伊長島町時代から南北縦貫道開通の願いの道という

ことで期待され、なかなか進捗が見えにくい道であったと。しかしながら、今回形を変えて進められるわけで、三重県との打合せも確認されているところと推察申し上げます。

前回は、特に森林資源を複層林事業という表現で町長おっしゃってみえたと思います。中でも大変前向きな答弁をいただいたと私は記憶しております。再度、早期実現に向けての町長の所見を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

林道野又越線についてお答えさせていただきます。

林道野又越線整備につきましては、紀北町と大台町両町の基幹的な林道として地域の森林整備を促進し、両地域の振興を図ることを目的といたしております。

開設工事につきましては、県営林道事業として三重県が施工し、開設工事完了後につきましては、随時町に移管されているところでございます。

移管後、豪雨災害等により修繕が必要な箇所もございまして、現在、修繕工事等を進めているところでございます。

開設の施工主体である三重県と共に野又越線の全区間開設に向けて、引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

その件に関しまして、先頃、7月とお聞きしておりますが、三重県、大台町、紀北町の3者でこの件について話を進められたと耳にしております。

町長もしくはそのとき町長ではなくて副町長なのか分かりませんが、出席されたとお聞きしておりますので、よければ所見をいただきたいんですが、そのときの、町長からお答えいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

422号の南北縦貫道のときに、この野又越のことも、終了後にお話がありました。

ただ、私、ちょっと東京のほうへ出張しておりましたので、副町長に代理で出席していた

いただきましたので、副町長のほうから答弁をいたさせます。

入江康仁議長

中場副町長。

中場幹副町長

それでは、私のほうから当時の、当時といいますか、その日の打合せ等につきまして、少しだけお話をさせていただきたいと思います。

集まりましたのは、私どもと大台町の関係、それと県の担当者、県議会議員さん、そして議長さん、両町の議長さんがお集まりいただきまして、いろいろとお話がありました。

この打合せ会ですけれども、初めての打合せ会になると思います。これにつきましては、一日でも早く実現できるようにということで、両町が手をつないで頑張っていきましょうということだったと私は記憶してございます。

その中で、それぞれの方々からいろいろな意見が出ましたけれども、総合的に申し上げますと、みんなで力を合わせてできるだけ早くつながるように頑張らしようというお話だったというふうに思っております。

今後このようなことを続けていきたいという話はございました。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

それがそのときの空気はそういう形というか、手を合わせて皆さんで早期実現に向けて進んでいくというふうに感じさせていただきました。

当然、進めるに当たっては予算が伴うことでございまして、前回もお聞きしました森林環境譲与税についてであります。

森林整備の最近の運用方法で、変化が見られてきているのではないかというふうに感じるんですが、最近の地方紙におかれまして、放置山林の間伐実施というので、「尾鷲市と紀北町が集約化で適正管理へ」と、こういう報道がされております。

こういうふうな使い方は今までの使い方かと思いますが、そういう使い方ではなくて、どうももう少しフレキシブルなというか、自由の利く予算執行ができるように伺っている部分があるんですが、この林道整備早期実現に向けて、こういった金は使えないのかどうか、その点に関して答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この森林環境譲与税につきましては、森林適正化の管理法に基づいて、結構最初の頃、縛りがあるようなお話がありまして、我々としても、その管理法に基づいて、森林整備については基本的にまずは調査をしなければいけません。意向調査。そういう中で、動きがない中でやっていたんですけれども、ここ令和4年度になってから、国のほうも、もっと積極的に活用したらどうかということで、いろいろと使途についてご指導もいただきまして、その中で、林道整備ができるよということでした。

今回の補正予算にも入っているんですけれども、我々としては、森林組合といろいろ、町の林道なんですけれども、要望ややらなければいけないところがあったんですが、なかなかそこまでできない部分があったんですが、今回皆さんに議会でお認めいただいたら、そういったところも整備できて、林業関係の方には大変喜ばれるのではないかと考えておりますし、そういった、今、複層林事業とか間伐事業、そういったものについても有効ではないかと考えております。

ただ、この野又越林道は、国と県が予算を出し合ってやっていますので、我々の森林環境譲与税は、修繕とか、そういった部分への利用になろうかと思えます。

そういった意味では、三重県のほうでは、少しそういうご質問も出るのかなと思ったものですから、聞かせていただいて、今のところは、そういう国の補助とか、そういう使いながらうまくやっていくということで、あくまで三重県のことなんで、現時点ではこの場でお答えできませんので、我々の町としての考えがこういうことだと思いますということだけの答弁にさせていただきますと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

それでは、貴重な部分というか、重要な予算執行に関しては県だということですので、それができた後の町の歳出の部分に関しては、これを大いに利用いただきたいと、そういうふうに思っております。

この林道、紀北町の森林資源に関わるところであります。今後、貴重な環境資源、いわゆるこの林道を使って、今まで遠回りして木を搬出していたのを、この道が通ることによっ

て、最短のコースを通過して行けるというふうにも伺っておりますので、本当にもう10何年かかるんですが、できれば私たちがまだよかったと言える年齢の間に通してほしいなという思いでございます。

環境資源でもあるという意味合いから、6月議会の答弁の際に、環境管理課長からCO₂削減に向けての補助金申請の答弁がありまして、きちっとした事業内容でいきますと。補助金内容で言いますと、令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）、この詳細の説明ですね、現在も進行中であれば進行中、もしくは結果が出たのであれば、その頂ける補助金とともにご説明いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

詳細につきまして、担当課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

環境管理課で今年度予算化しております地球温暖化対策事業のその内容と進捗状況についてご説明させていただきます。

地球温暖化対策事業につきましては、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業補助を活用して、地球の脱炭素実現に向けた再生可能エネルギー最大限導入のための計画づくりを支援する事業でございます。

具体的には、地球温暖化対策地域施策編策定に向けた地域の再生可能エネルギーポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再生可能エネルギー導入目標の設定を行うものでございます。

この事業によりまして、町全体の地球温暖化の地域施策編作成のための基礎資料作りを行うというものでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

今の答弁でいきますと、6月時点の答弁とあまり変化ないように感じております。

であれば、この申請に当たっての申請書類の中に、今、今回は林業の環境ということでお聞きしておりますので、申請するときの、このいわゆるCO₂削減、再エネという分が、これが森林資源に関しての部分があるのかなのか、それもちょっと分からないので、具体的にですね、その部分がなければ、この議論はあまり意味がないというか、そういうふうに感じておりますので、その点に関して答弁いただければと思います。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

この事業でございますが、まだちょっと応募して、事業採択を受けておりませんが、この事業につきましては、地域施策編のための、作成のための基礎資料作りということで、森林におけます二酸化炭素吸収量、そういうところも算出していく予定でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ちょっと分かりにくいのは分かりにくいんですが、その森林資源も併せまして、「地方自治みえ」というのが2021年12月17日発刊の月刊誌、これ、よく議員控室のトレイの中に入っているんですけども、この中に書かれております「地域脱炭素ロードマップを受けた基礎自治体での対応について」というのがありまして、この中には、「大々と三重県下の市町村で宣言を行っているのは、志摩市、南伊勢町、桑名市、多気町、明和町、大台町、大紀町、紀北町、度会町の9市町である」とありまして、その下に「広域三重6町ゼロカーボンシティ宣言を記者会見発表した」と。これはもう当然、長期総合計画にも書いてありますし、それもSDGsの関係から、たくさんそういう持続可能な意味合いのことが書かれている中で、それとほかの市町が6町でゼロカーボンシティ宣言上げたのであれば、同じようにこういったことに関してももらえるんじゃないかという疑問が私、はっと浮きまして、浮かぶんですね。

それと、国・県も含めてのですね、この中に書いてあるのは、「脱炭素先行地域をつくり」って書いてありまして、その中に8つの重点対策、8つの重点対策はいいんですが、その中の5年間は集中期間であると。もう2年目に入るとるわけですけども、人材派遣、研

修、デジタル技術も活用した情報ノウハウの整備、資金支援を集中的に行うこととしているという、県を通じてこういったものに対して国の支援がたくさんあるよという文章に捉えております。

その中で、今回、今、課長おっしゃったのが、12月に出されて、もう8月、9月になるんですけれども、なぜ、それとの関係がないというのであれば、そのご指摘いただきたい。その点に関して答弁いただきたい。お願いします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

地球温暖化対策の対策事業でございますが、環境省の補助事業の事業採択をまだ採択されておきませんので、実質的には基礎調査に現在、取りかかっていないという状況でございます。

この事業、もし実施した場合についてでございますが、二酸化炭素の排出量の、町全体の二酸化炭素の排出量の合計、二酸化炭素の吸収量を計算しまして、2030年度の二酸化炭素排出ゼロに向けた計画をつくっていくための資料作りという事業内容でございます。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

それでは、それに関しましては、ぜひ課長、ご尽力いただきまして、取得いただいて、早期にこの事項に移すというか、私の思いとしては、もらえなくても、ぜひもう宣言しましたので、町費でも進めていく、それを進めていくともらえないというんやったら別なんですけれども、であれば進めていただきたいなど。要望ではないんですが、そのほうがベターというか、いいんじゃないかと、そういうふうに思います。

環境ということなんで、次の3つ目に移らさせていただきたいと思います。

東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（素案）についてでございます。

4月に策定され、8月3日に全員協議会において初めて示され、8月19日に再度計画全文が提示されました東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（素案）について答弁を求めます。

全協でも活発な意見交換がなされましたが、紀北町の将来の環境課題の根幹をなす事業かと推察されますので、いま一度町長の所見を伺い、隣接の自治体に建設予定だからといって

他人事にしない議論を深めてまいりたいと、そういうふうを考えます。

そして、町民の皆様と共に情報を共有してまいりたいと思います。

まずは答弁をいただき、必要に応じて再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（素案）についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町におきましては、紀伊長島地区と海山地区それぞれにリサイクルセンターがあり、一般可燃廃棄物からRDFを製造しているところでございますが、老朽化が進むごみ固形燃料化施設に代わり、次代のごみ処理施設整備を推進し、持続可能で適切な廃棄物処理を進める必要があると考えております。このことから、東紀州5市町による令和3年4月1日、東紀州環境施設組合が発足され、可燃ごみ処理の広域化、ごみ処理施設の集約化を進めているところでございます。

東紀州環境施設組合におきましては、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定等及び生活環境影響調査業務を行っておりまして、7月26日に開催された東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会において、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（素案）でございまして、これが承認されたところでございまして、8月24日に5市町住民を対象に尾鷲市において住民説明会が行われたところでございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

そういった経緯で、私どもの議会にも8月3日にはまずはお提示いただいた。

これから幾つか質問させていただきますが、この東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画というのが長いので、すみません、基本計画（素案）という言葉を使わせていただきます。

それでは、この基本計画の中の34ページですね、お手元にあるかと思いますが、34ページ、表4-10、総合評価の結果についてで幾つか質問させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議長、すみません、あの点滅、ありがとうございます。

入江康仁議長

いいの。

8番 樋口泰生議員

結構です。話し出してから。

(「ページもう一度言っていただけますか」と呼ぶ者あり)

8番 樋口泰生議員

34ページでございます。

34ページですね。1番、安全・安心で信頼性の高い施設の番号1、評価項目、整備実績件数、配点10についてですが、過去20年間の同規模施設の整備について、これについてでございますが、20年間でこの評価をするわけですね。過去10年、5年の傾向についてはどのようになっていますかというのは、私、前回の全協のときにお聞きしました。そのときにはちゃんとお答えをいただいてないように思いますので、答弁いただきたい。よろしく願います。

議長、すみません。

入江康仁議長

どういう……

8番 樋口泰生議員

この答弁に関して……

入江康仁議長

補足。

8番 樋口泰生議員

ええ、補足で。いいですか、議長。

入江康仁議長

はい、どうぞ。

8番 樋口泰生議員

すみません。

この件に関して、お答えはすぐいただけてなかったもので、過去10年、5年ですね。私は20年間でこの評価をして、20年間にどれだけできたかということに関して点数をつけていくと、最近できたようなものは点数低いんですね。そういった意味合いでございます。

今度は基本構想、これ、令和2年3月に頂いていますよね。町長よくご存じだと思います

けれども。これの中の2-50ページ、表2.3.6というところなんですけれども……

(「持ってきてない」と呼ぶ者あり)

8番 樋口泰生議員

ああ、そうですか。まあいいです、いいです。

これの処理方式別建設数では、ハイブリッドが平成25年が最初なんです。過去20年ではなくて、これ、8年しかたっていないんです。そうなってくると、ハイブリッドって8年前のものですから、ポイント低いんですね。20年前からこのハイブリッド方式があるのであればいいんです。それをやってないとか、そういうのは別にしてですね。

それと、もう一つ、頂いた資料ですね、参考資料1、整備実績件数というの、お手元にありますかね。

これをぱっと見て、10年以内のストーカ式(発電あり・なし)の建設整備件数は、同数の5件なんです。数はたくさんあるんです、20年前からですから。でも、10年以内になると、両方とも発電あり・なしで5件ずつなんです。それにお気づきいただけるかどうかは分かりませんが、最近の傾向では、当然先ほど言いましたSDGsも含めて、持続可能性の観点から、これ、評価はあまり違いがないんじゃないかと、そういうふうに私は思うんですが、その辺について答弁をいただきたい、そういう話でございます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと質問の趣旨がちょっと分かりにくいんであれなんですけれども、恐らく実績のあるものと実績のないものをこれ、比べているのはどうなんやというようなご質問じゃないかと思うんですけれども、おっしゃるとおりなんです。

そこに、ただ実績があるというのは、安定的に運営しているということに裏返しになるんで、それとまたほかも含めての話なんですけれども、整備件数が多いということは、それだけ安定した運営ができていうことなんで、炭化方式とかハイブリッドは新しいことなんで、なかなか難しい部分があるのではないかと考えております。

それで、炭化方式においてなんか、実績がある、なしというのは、そこに信頼性、安定性がどこまであるかという話があると思います。

例えば、うろ覚えなんですけれども、2002年かなんかが炭化方式の最初ぐらいじゃなかったですかね。もう20年ぐらいたっていて、ほかの市町でそういった整備実績が起きていない

ということは、そこは安定性がどうなのかという部分がありますので、個別のことになりますと、なかなかそれぞれの人によって捉え方も違いますし、また基本的にこれ、お話だけさせていただきたいのは、この処理方式別の評価表は、今、あくまでも策定委員会が検討し、評価の点数をつけたものでございますので、まだ我々のところにも答申も来ていません。資料としては、好意として、議員の皆さんと同じレベルのことでございますので、我々としても、このところはどういうことという話になりますし、この後にもあるんですけども、環境に優しくとか循環型社会でございます。それらについても、そこに重点を置く人は、おのずとこの点数どうなのという話になると思います。

だから、そういうことから考えると、今はこの素案を固めていく段階でございますので、また変更もあろうかと思いますが、今の段階では、こういうことで策定委員会が評価し、承認したということでご認識いただきたいと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

そういう答弁でいただきますと、私のあとある何項目は全てしなくてもいいかなという感じもせんでもないんですが、取りあえず用意してまいりました資料と。ただ、私、この質問させていただいてる理由は、施設整備に対して反対しているつもりはこれっぽっちもないんです。ただ、この進め方、この素案に対しての疑義を感じるので、今回質問させていただいておりますので、それを町長、ご記憶いただいて、次の執行部会議なりのところで、こういうことも出ていますよというのを言っていただきたいと思います、そういう思いで、それも最後に言うつもりだったんですが、取りあえず幾つかお聞きしたいと思っておりますので、環境に優しく、次でございますね。

環境に優しく地域と調和した設備の番号5番、評価項目、温室効果ガス排出量の評価の観点でございますが、私はCO₂削減に関して、今回、テーマ的にはこれを聞きたくてやっておりますので、どの程度かについてですが、③の全連続焼却方式（発電なし）は評価点2つとなっておりますので、これ、先ほどの町長のお答えと同じなんですが、ゼロカーボンシティ宣言との整合性についてお聞きしたいんです。

他市町に建設されれば、我が町のCO₂はゼロカーボンというか、ゼロになるのかならないのか。それも前回お聞きしましたが、答弁がはっきり聞こえてこなかったんで、お聞きしたいんです。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には、その市町単位でCO₂の排出量が計算されるものだと考えておりますので、そこの施設設置したところのCO₂の排出量ということで積算されるのではないかと考えております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

それはよく分かりました。

循環型社会形成に寄与する施設の項目の配点の低さに問題はないでしょうかということなんです。

次の7、エネルギー回収量、8、残留発生量。9、副生成物の資源化、この項目は5ポイント掛ける3で、合計して15ポイントなんですね。現在、いわゆるゼロカーボンも含めて、最も重視すべき点が3つで15点と。それに反して、後でお聞きします経済性は1つで20ポイントつくんですね。これって、そんなに差をつけるのっていうが答弁いただきたい理由といえますか、答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

環境に優しく地域と調和した施設、それから循環型社会形成に寄与する施設、こういったのは同じような連携しております。そういう中で、ポイントは25点と15点ということになっておりますので、合わせると……

(発言する者あり)

尾上壽一町長

ごめんなさい。25点と15点……

(「合わせて」と呼ぶ者あり)

尾上壽一町長

はい。合わせると40ポイントということなんで、環境等に配慮した部分の点数としては、この2つを一定合わせるのが妥当ではないかと思っておりますので、この表自体は、私が読

み取った感じですよ。読み取り方からすると、そういった形に読み取れるのではないかと
思っております。

また、経済性なんですけれども、ここ、やはりこの広域で取り組むところのメリットは、
やはり経済性、ライフサイクルコストのやっぱり低減が本当に大きな要因になろうかと思
います。

そういった意味で、ここの、どこでしたっけ。経済性に優れたところですね。これ、20ポ
イントになっておりますが、先ほど言ったような環境とか循環型社会のところは、合わせる
と40ポイントになっておりますので、そういう配慮はされているのではないかと思います。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

そういうふうに理解させていただきます。

それと同じ項目の中の9番でございますが、循環型社会形成に寄与する施設、足して45と
いうところなんですね。副生成物の資源化項目の副生成物の資源化及び利活用の可能性はど
うかという項目であります。

炭化方式以外は評価3、番号7で、全連続焼却方式・発電なし、エネルギーゼロ、いわゆ
る灰にしておいて、資源化可能性がほかの燃焼方式と同一の3、ちょっと難しい聞き方なん
ですけれども、これ、燃やしてしまうストーカ方式に関してはゼロになってしまうと。これ
は、残る灰の量は、発電しようとしまいと、灰は残るかなというふうに思うんですよね。こ
れ、残ってくる灰は同量、同じ量なのか。それに対して、もし分かれば答弁いただきたいと
思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっと今のちょっと質問の趣旨が分かりにくかった。2番、発電ありと発電なしではな
しに、炭化方式ということですか。

8番 樋口泰生議員

炭化の……

入江康仁議長

ちょっと一旦座ってもらって、もう一回。

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

これは、ストーカ方式の発電なしですね。燃やし切ってしまう。私の感覚ではですね。それでエネルギーがゼロになる。当然再利用できないですから、ゼロですね。

(発言する者あり)

8番 樋口泰生議員

ええ。

ほかの資源化可能性、ほかの方式は全部3がついているんですね、5段階の。燃やし切ってしまう、それに対して、ごめんなさい、ちょっと質問がちょっと悪いんか分かんですけども、分かるのであれば結構。

ですから、いずれにしても全部灰になるんですかというのをお聞きしたいです。よろしくをお願いします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

評価表の9番、副生成物の資源化の項目についてでございますが、①の炭化方式、これは炭にする部分ですが、これについては評価Eとなっています。

その後、2番、3番、4番、焼却方式の発電あり・発電なし、ハイブリッド方式がそれぞれCの評価となっております。

ご質問の焼却方式（発電あり・発電なし）、あとハイブリッド方式、それぞれ3方式につきましても、最終的に焼却を行いますので、残渣としては灰ということになります。その灰の利用というところの評価になっていると考えております。

その灰の利用が、セメントの原料でありますとか、そういう部分に今のところ活用を考慮できるが、今は考慮できるが、施設稼働時の令和10年度のときに、実際それが受入れ可能なかどうかというのがまだ確定しないため、利用可能のCの評価になっていると思います。

続きまして、Eの評価の炭化方式につきましては、生成物として炭ができてきます。それについては、燃料の代替ということではあるんですが、その受入先という部分について、今のところ受入先が十分見つからないということで、Eの評価になっているという結果と考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

私の質問も悪かったですけれども、結局お聞きしたいのは、三重県内では最終処分する事業所が少ないと。今回の頂いた書類でいきますと、2社ほどしかなくて、受入れが可能かどうかは疑問であるよという評価項目もありますので、そういうふうにも書かれております。

いっそのこと最終処分場を紀北町というか、このごみ処理場へ持ってきたらどうですかという提案をしたいなというぐらいでございます。そうすれば、三重県内でも数少ない最終処分場になるんで、ごみも集まるのかも分かりませんが、そういった意味での価値が出てくるんじゃないかと。それに関しては答弁結構でございます。

次に移ります。

紀北町の現在のごみ処理リサイクル率はどれだけでしょうか。RDF終了後、言い換えれば、この新ごみ処理施設が始まると、リサイクル率の変化はどのようにシミュレートしておりますか。

基本構想のほうですね、こっちのほうです。基本構想2-55ページ、②資源化率の一文に「RDF化が高い資源化率に寄与していることがうかがえるが、広域ごみ処理施設の整備に伴い、焼却残渣の資源化率を向上させることが課題となる」とありますね。ですので、これを先ほどの灰に全部してしまうと、RDF化ができないと。そうすると、再資源化が減っていく。いわゆるリサイクル率が下がるんじゃないかと。

加えて言うならば、紀北町が最も高いリサイクル率を誇っておるというか、5市町の中でですね。この先ほどの書類にも書いてありますので、それをいかに止めるか、もしくは違うところで上げるのか。それに対して答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在は、紀北町だけが今、RDF化をしています、この5市町の中で。そういうことからすると、RDFはもともとリサイクルするものであって、その熱量を利用するものであるということで、リサイクル率が大変高くなっております。

必然的にこのRDF化、ごみがほぼRDF化されておりますので、そういうことからすれば、必然的にリサイクル率は下がるものと思います。

逆に言えば、他の今、RDF化をやめているような地域と同じような状況になっていくと思います。

そして、そのリサイクルとかそういったことは、今後の分別とかごみ減量、そういったものの中で数値が出てくるものだと思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

分かりました。

ぜひですね、具体的な数値はもし答弁いただけるのであれば、せっかくですので、紀北町のよさを説明いただけ、リサイクル率のよさを。課長からでも結構ですけれども、ほかの町と比べてですね。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

本町におきます資源化率についてお答えさせていただきます。

令和3年度の数字になりますが、令和3年度、本町では資源化率63.6%という数字でございます。これにつきましては、先ほども回答させていただきましたとおり、RDFを製造しておりますことから、63.6%という資源化率になってございます。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

それでは、次の質問です。

34ページの基本方針、経済性に優れた施設の番号10、ライフサイクルコストの20年間稼働した場合の実施負担額の評価のやり方についてでございますが、総費用の配点の疑問点でございます。

125億円から145億円の差が20億円とありますけれども、その中の一番安いのにAがついて、20ポイントつけて、20億円違う一番下が4ポイント、これだけで16ポイントも差がつくということございまして、先ほどの45はいいんですが、今度のこの20ポイントは差をつけ過ぎじゃないですかというのが、よかったら、もし町長答弁いただければ。意味分かりますか。

(発言する者あり)

8番 樋口泰生議員

経済性に優れた施設。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、一番右にございますよね。ここで125億円未満がA20点、それから145.8億円以上がEの4点という、この間にもあるんですけども、そこの部分のところに配点を置いて20点であり、それから明らかに炭化方式とハイブリッド方式についてはライフサイクルコストが145.8億円かかると試算されておりますので、そういう配点となっております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

この質疑は何かというと、先ほど言いましたように、金額の20億円の差に関して、配点を大きくし過ぎてんじゃないのという疑問でございます。それに関して疑義を感じたということでございます。

観点を変えさせていただきます。

令和2年3月版、いわゆる基本構想3-25ページには、こちらですね、先ほどの。エネルギー回収型廃棄物処理施設、高効率エネルギー回収一覧表には、エネルギー回収率17%にすれば交付率は2分の1になると。現在計画中の総工費のうちの交付金3分の1は、金額にしてどれぐらいになりますか。数字分かりますか。お願いします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

少しお待ちください。

議長。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

失礼しました。

今、基本計画の素案においては、交付率3分の1で計画がされております。これがもし2分の1になった場合の交付金につきましては、27億7,500万円になると想定されます。

以上でございます。

8番 樋口泰生議員

答弁不足。今……

入江康仁議長

だから、答弁不足のところは指摘してください。これは時間取りませんから。

8番 樋口泰生議員

課長、今の27億幾つは何を言っているのか。差額なのか、2分の1と3分の1の差額なのか。全体で、私、3分の1だと幾らかと聞いておるんですね。現在の素案です、すみません。ありがとうございます。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

失礼しました。

素案の3分の1の交付金につきましては、全体で18億5,000万円を予定しております。交付金ですね。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

私、この素案の中の83、84ページの数式というか、表があつて、それで計算してみたんですけれども、全体の中の40億円、50億円ですね、ちょっと何億円かちょっと覚えていませんけれども、40億円ぐらい交付金もらえるように計算できたんですけれどもね。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

この総事業費の中には、交付対象の事業費と交付対象外の事業費というのが実はございます。交付対象の事業費は、主に工場棟とかそういう部分になりまして、交付対象の部分がございまして、その交付対象の部分を引いたそれに交付率を掛けた数字が18億5,000万円ということで、今、計画に記載されております。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

83ページでいきますと、総額174億3,000万円に対しての交付対象内事業費と交付対象外事業費があつて、その中の3分の1の部分を全体から割り出して計算すると、40億円ぐらいになるんじゃないですか。18億円ですか。1割ぐらいしかないんですね、総事業額の交付金もらえるの。というふうな計算になるんですね。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

建設設計費に関わる全体の事業費ですね。交付対象内、交付対象外合わせた事業費につきましては、79億5,000万円を予定しております。

そのうち交付対象内事業費に交付金3分の1を掛けますと、今、先ほどから回答させていただいています18億5,000万円を今、交付金として想定されております。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

確かに84ページの表では18億5,000万円になっておるわけですがけれども、総事業費の中からいくと、私の見間違えなのか分かりませんが、この計算式を整理していくと、最後、そういうふうに数字が出てきたもんですからね。ちょっと私の計算間違いでしたらごめんなさい。

いずれにしても、先ほど答弁いただいた18億5,000万円が27億円ということは、3分の1よりも2分の1のほうが多いというふうにお答えいただいたと認識しております。

そこで申し上げたいのが、先ほどの10億円以上の金額の差がありますので、結局17%を目指されたいかがでしょうかという話なんです。

17%というのは何かというと、エネルギー回収率の高い設備を備えることによって、17%の交付率をいただくような努力はされないんですか。そういう質問なんです、要は。それに関して答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この発電なしの観点からすると、やっぱりそういうリサイクル率等になってくるんです。

それと、2分の1頂くという話ですよ。その部分は、2分の1頂くためには、やはりいろいろ発電とか、そういったものの施設がかかります。だから、交付の対象内の中であっても、いろいろなもの、環境に配慮したり、そういう発電とかをすればするほど、やはりほかに焼却だけではない施設の建設費もかかりますので、それがプラスマイナスしてどこまでかというのは、今、数字も持っていませんし、その考え方次第なんで、どういうことになるのか分かりませんが、もう2分やね。私自身の考え方を少しお話しさせていただきたいと思っています。

先ほど、素案に対して策定委員会の皆さんがいろいろと今、検討しているという考え方なんですけれども、今言うべきことではないとは少し思うんですが、やはり環境基準、法的な整備基準ですね。そういったものがいろいろあると思うんです。そういったものを遵守しながら、安全な施設造りを我々は目指していきます。

その中で、考えることというのは、経済性、ライフサイクルコスト、これはこの5市町みんな財政的に脆弱な市町でございますので、ここはやっぱり20年、30年、40年というスパンで考えれば、大変重要な価値だと思いますので、我々としては、そういった環境基準等を守りながら、安全な施設を造って、そして運営を少しでも安くしていきたいというような感じなんです。

だから、3分の1しかもらえませんが、2分の1もらおうとすると、それなりの施設整備もかかりますので、そのところの差引きはどこまでか。

それと、あと循環型社会や環境への配慮をどこまでやるかっていうことだと思うんです。

我々、それはすてきな施設で、循環型社会に物すごく貢献できるのもありますけれども、これは例えば焼却とそれに対する施設2つ持つということになりますね、ある意味。そういったときにライフサイクルコスト、ランニングコスト等に至るときに、どういう影響があるかという観点も持って、これから検討していかなければいけないと、そのように思っております。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

あと1つだけお聞きします。計画の素案28ページの中にある新ごみ処理施設の条件として、「人口減少に伴う計画処理量の減少が見込まれることや、一般的に焼却に伴う発電が可能とされる施設規模、日量70tの確保が見通せないことなど」とあります。これは事実ですかというのをお聞きします。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

基本計画の素案28ページにつきましては、人口減少に伴う計画処理量の減少が見込まれることから、一般的に焼却に伴う発電が可能とされる施設規模、1日当たり70tの確保が見通せないなどという記載がございます。

これにつきましては、環境省作成のエネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアルにおいて、このような記述があるため、この計画書にはそのように記載をさせていただいております。

ただ、この評価、この処理方式を評価する時点におきまして、提案のあったメーカーから、今計画では、1日当たり64tの施設規模となっております。1日当たり64tの施設規模の焼却で発電が可能なのかどうかということは確認をさせていただくと聞いております。

その結果、施設規模、1日当たり64tの施設規模の焼却でも発電は可能という回答を得ていると聞いております。

以上でございます。

入江康仁議長

樋口議員。

8番 樋口泰生議員

ありがとうございます。

それでは、頂いた資料の参考資料1、整備実績件数、この中の焼却施設（発電なし）の一番上に、日量50tでも2018年に整備されとることですので、実際には70tなくてもいいよと、そういうふうに受け取らせていただきます。理解しております。

それでは、最後になりますが、以上で詳細説明いただいてまいりましたが、私の申し上げたいのは、結論ありきの基本計画（素案）ではないのかということでもあります。

また、紀北町においても、ゼロカーボンシティ宣言をしたのであれば、その素案をいま一

度見直していただきたい。

そして、ぜひ組合執行部内において再考いただき、練り直しをお願いしたい。

未来に禍根を残さないためにも、町長、重ねて申し上げます。再考を進言いただきたい。
よろしく願いいたします。

これをもちまして9月定例会一般質問を終わります。ありがとうございました。

入江康仁議長

これで樋口泰生議員の質問を終わります。

入江康仁議長

ここで暫時休憩をいたします。

(午前 10時 39分)

入江康仁議長

定刻になりましたので、会議を開きます。

(午前 10時 50分)

入江康仁議長

先ほど、樋口議員の長島港線の中で、町長の答弁がちょっと不具合なところがあったみたいなので、ちょっと申し出がありましたので、発言を許可したいと思いますので、よろしく。
尾上町長。

尾上壽一町長

何か先ほど議員のほうから私の発言のほうがちょっと不安定な発言だということ言われたんで、片側1車線で、1つの道路で2車線。普通。道路で2車線というのはそういう状況を示しますもんで、私はそういう趣旨で発言させていただきましたので、ご了承のほどよろしく願い申し上げます。

入江康仁議長

それでは、引き続き一般質問に入ります。

次に、2番 田島明良議員の発言を許します。

田島議員。

2番 田島明良議員

それでは、令和4年9月一般質問を行いたいと思います。

私の質問は全部で大きく分けて4つございます。1つ目が新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業について、2つ目は住宅リフォーム事業について、3つ目はマイナンバーカード普及事業について、4番目は廃校した校舎の利活用についてでございます。

まず最初に、1番の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業についてについてお伺いいたします。

第7波の現状が過去最多になったことについて認識についてお伺いします。

今年7月時点で、既に第7波が来ることを多くの専門家が指摘されておりました。紀北町においても、毎日10名から20名前後の感染者が報告されています。これは8月時点のことなんですけれども、それについて、町長のご答弁をよろしくお伺いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、田島議員のご質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の第7波におきましては、国は7月11日に感染拡大の第7波に入ったことを示し、翌12日は過去最多となる感染確認が相次ぎ、全国の感染者の発表は7万人を超えたところでございます。

8月に入り、オミクロン株のうち感染力がより強いとされるBA.5が主流となり、三重県におきましても、8月18日、19日に感染者が4,600人台を記録し、BA.5対策強化宣言の延長を発表したところでございます。

8月31日の三重県内の感染者数は延べ21万5,542人となり、入院者数285名、自宅療養者数3万1,514名、宿泊療養117名、病床使用率は48.8%の状況となっております。

令和2年の発生当初からの本町の感染者数は853名で、10代、40代、50代の感染者の割合が比較的高い状態となっております。

なお、三重県内10万人当たりの感染者数では、三重県内29市町の中、一番低い感染者数となっております。

以上です。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

私の考えを述べさせてもらいます。

政府の感染症対策の遅れが改めて指摘されているのが現状だと思います。

三重県におきましても、8月23日に4,642名の過去最高の感染者が報告されております。令和2年4月に始まった緊急事態宣言のときよりもはるかに多い感染者が報告されています。

県では、先ほど町長も申し上げたように、BA.5対策強化宣言なるものを8月5日から発表しましたが、感染者は減少していません。9月で終了したと思いますが、効果があったとは到底思えません。政府も三重県も、コロナ対策は不十分だと思います。

さて、入院患者数より自宅療養者のほうがはるかに多い事実を見なければいけないと思います。

また、自宅療養者が全国で150万人を超えたと報道がありました。政府は、過去に緊急事態宣言を4回出しております。それ以外にもまん延防止重点措置も2回出しました。

そこで、町長、入院できない場合は、宿泊療養施設を利用するはずなんですけれども、三重県には4か所しかないと聞いております。少ないと思いますが、三重県東紀州地域にそういう施設があるかどうかお伺いしたいと思います。ご答弁よろしく申し上げます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今おっしゃられた自宅療養の部分なんですけれども、そのところは東紀州のほうにはございません。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

県内で4か所しかないというと、東紀州は当然ないと思われるんですけれども、北部地域の感染者が多いものですから、それでこの東紀州地域でも、やっぱり中等症、重症化する可能性が多い。中等症ぐらいの程度の感染者は、そういう宿泊療養施設でないと、自宅療養だとなかなか治療がしにくい、できにくいということで、できればそういう療養施設を県にお

願いしてみたらどうかなと私は思います。

次に、また感染者により、家族全員が陽性者になり、生活面で大変な苦勞をしていることを聞き、入院もできない重症化一步手前の家族が事実として存在しております。家族全員が感染したら、何らかの支援が必要ではないか。また、放置されて、本当に重症化したら、死を覚悟しないといけません。このような事実を行政は放置してもよいのでしょうか。

特に、食料調達に支障が出ております。この方たちに支援が行き届いておりません。玉城町では、感染者に対して買物代行並びに生活支援金を2万円支給されております。新潟県の湯沢町でも、同様な支援事業を行っております。ご答弁をここでお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

自宅療養の支援ということなんでございますが、この自宅療養につきましては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、感染症法と省略させていただきますが、その中に自宅療養者の食事、日用品の支給においては三重県が行うとのがございまして、三重県が皆さんにお配りしている、ご支援しているという状況でございます。

また、我々町として何もしないのかということではございません。尾鷲保健所から聞き取り状況を見ていただいて、親族等からご支援が受けられない方に対しては、役場に連絡が入りまして対応を行う、そのようになっておりますので、ご理解願います。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

よく分かりました。

まとめて質問しますが、この困っている感染者に対して、紀北町としても支援体制を考えていただきたいと思えます。

後で質問しますが、商品券配布以前の問題だと思います。町民の命がかかっております。紀北町は8月だけで409名の感染者が出ています。軽症でしたらいいんですが、中等症以上の方を手厚く診る必要があると思えますが、いかがでしょうか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

他の市町のご支援状況も、やはりそこにはみんな要件がございます。その中では、親族等による支援が受けられない方、陽性者本人以外で買物に行けない方、そういった要件があって、そういうことをやっております。それが三重県の支援にも結びつきますし、その三重県から漏れるような部分が町のほうでカバーさせていただいている、そのような制度になっております。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

次に、臨時交付金事業のことについて質問に入らせてもらいます。

今回の臨時交付金事業は、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応の使途を目的としておりますが、ほかに施策は考えられませんでしたか。

例えば、石油類をたくさん使う船を持つ漁業者に対して何らかの手を差し伸べるとか、運送事業者も大量に燃料を使用します。農業者は機械類もさることながら、米の価格低迷と消費量減少を鑑みて、田畑の面積に応じて補助金を出すとか、たくさんあったと思いますが、いかがでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今回商品券事業をさせていただいたのは、国の制度がそういう立てつけになっておりますので、その制度に合わせてさせていただきました。

それと、事業者に対する助成なんですけれども、我々も、まずコロナが始まったときからこういったことをいろいろと検討してまいりました。しかしながら、国からの交付金の限度額とか、そういう財源となるもの、それが各事業、今の段階では特に各事業について、農林水産業も含め、運送業も含め、全ての業界で大変厳しい状況になっております。

特に、飼料、肥料、こういったものも大変厳しい状況、値上がりで、ウクライナの関係もあるんですが、なっております。円安とかね。そういうことで、大変厳しい状況になっておりますので、これらに関しては、ガソリンのときと一緒に、国や県がどういう対応できるかという大変大きな問題になってきますので、そこは国のほうに我々町村会からも要望させていただいているところでございます。

そして、我々は、紀北町全体の住民の皆さんが生活、この物価高等について、ガソリン高

騰について、大変厳しい状況ということで、生活支援ということでご支援をさせていただいて、まずは第一に考えたのは、子どもたちはもちろん、皆さんに1人2万円当たりということで、この9月の末には商品券のほうは配送できると思うんですが、そういった形で、世帯、個別、そういった観点からご支援させていただこうと、そういう考えを持った次第でございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

次に、商品券配布事業についてお伺いいたします。

今回の配布事業は、きほく子育て支援商品券は子どもの人数に配分することに対して、きほく生活支援商品券は世帯単位で配分することになりました。

特に、きほく生活者支援商品券については、1人世帯でも、大人数世帯でも同額の配分です。2つの商品券事業を差別化せず、人数に応じた金額で配分すべきではなかったでしょうか。答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃることも十分分かります。世帯なのか、個人なのか、これは以前もご質問いただいたんで、そのときもお答えをさせていただいたんですが、どちらも正解だと思います。いろいろな考え方で、1人ということでも、世帯ということでもあろうかと思えますし、がんばろう商品券は、議員おっしゃるような観点から、1人に1万円ということでさせていただきました。

それで、今回は財源が決まっている中で、まず子育て支援をしたいということで、1人2万円ということでさせていただきました。

そういう中で、世帯として、例えば例を言わせていただきますと、電気料金が月1,000円かかるとすると、その世帯として、基本料金の部分のところだけでも12か月持てば1万2,000円という感じで、この世帯単位のものはいろいろな考え方でありまして、今回も国は住民税非課税世帯へ5万円という、これも世帯の捉え方でしていますので、どちらも正解なんです。

ただ、その財源等も見合わせた上で、どういうことをやっていくかというのがそうであっ

て、この間、この議案につきましては議会に説明させていただいて、そしてご可決いただいて、この9月末に配布させていただく、そういう流れになっております。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

私の考えを述べさせてもらいます。

内閣府が発表した全国のコロナ対策のうち、商品券配布事業を行い、どのような取組をしているか、全国1,718市町村の明細が掲載されておりました。

世帯当たりに出している自治体は、この紀北町と石川県津幡町だけでした。ただし、津幡町は2人までは1万4,000円、3人から5人は2万8,000円、6人以上は4万2,000円と、こうやって人数に対して金額を変えております。公平性と平等を共に考えて配布されたと思います、この津幡町はですね。

確かに商品券配布、これは確かに町民は喜ぶと思います。現金を頂けると同じですから。それよりも以前行ったことがあるプレミアム商品券の販売をされたら、経済効果の面からはるかに大きいのではないのでしょうか。ほとんどの自治体はこの方式を採用されております。いかがでしょうか。

それと、先ほど町長も言われた住民税非課税世帯の国が今考えておる、また2度目のことを考えているんですけども、この住民税非課税世帯の給付金も、不公平だという、そういう意見も指摘されております。そのことを申し添えて、町長の答弁を求めたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げたように、プレミアム商品券も私も否定するわけではございません。当町もプレミアム商品券事業をさせていただきました。そのときに出た意見が、購入するのに元のお金が要ると。大変だよ。分割して私、買いに行ったんやという方もございましたし、また買いに行かなければいけないという話がありました。

そして、購入しに行くのに手間がない。高齢者、移動手段のない人たちは大変困ったよと、そういう意見もたくさんありました。

ですから、そういう意見も配慮させていただいて、今はプレミアムを1万円が1万3,000円になっても、3,000円の部分だけが本当に上乘せなんですね。だから、1万3,000円の券を

送っても、ああ、これ、同じことで、手間がからず、町民の皆さんからしたら、黙っていても、プッシュ型で町から送ってくるということなんで、そのところは十分利便があって、皆さんにとっても扱いやすいのかなと思います。

ただ、先ほど申し上げたように、今後も町もプレミアムをやらないというわけではございませんので、そのときそのときの財源等にも合わせて、財源が少なかったら、プレミアムにして経済効果を出さなきゃいけないときもありますので、そういうことはいろいろと今後も考えていきたいなと思っております。

それと、不公平の話、これは前に答弁させていただきました。世帯でやって、1人のところもあれば、5人のところもある。確かにそのとおりなんです。

しかし、1人当たりにしても、所得が年金だけの60万円、70万円年間の人もあれば、年間1,000万円もらっている人もおります。ですから、そこだけを取り上げれば不公平な部分はあるし、1人という観点ですれば公平な部分はあるし、いろいろな考え方がありますが、それらも踏まえた上で、今回はこういう提案の仕方をさせていただいた、そのようなことでございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

そうしたら、配布事業のことは以上で、次回の町長の頭の中何を考えているかちょっと期待したいと思います。

次に、コロナ対策のうちに入ると思うんですけども、町有施設の公民館、会館、図書室等の感染症対策も取り組んでいただきたいと思います。そのような感染者の減少対策を講じていただければ、さらによい局面が見えてくると思います。

例えば、トイレの洋式化、手洗いの自動栓、有線マイクをワイヤレス等々、たくさんあると思います。

また、老朽化した施設も見られます。雨漏りしている箇所も見受けられると思いますが、これらについて町長のご答弁をよろしく願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは大きくくりが地方創生臨時交付金のことなんで、それらを活用してというご意見だと

思うんですが、今、我々としては、施設のほうに消毒用のアルコールなんかもさせていただきました。そして、海山公民館、東長島公民館、こういった検温モニター、非接触型のね、させていただきましたし、施設的な部分でいえば、令和2年、令和3年、このときはそういう感染症対策のお金にも使えましたので、避難所のスポットクーラーとかパーテーション、それから避難所用のそこに収めるベッドとか検温モニター、サーキュレーター、図書の除菌機、こういったものもさせていただきましたし、令和3年になって、オミクロン等になって感染しやすくなりましたので、役場見ていただいたら分かりますように、パネルですね、窓口等のそういうこともさせていただいて、施設的にはさせていただいております。

今、議員がおっしゃったような他の部分については、それはまた地方創生の交付金というのは目的もありますんで、違った、町全体の施設に関してのご質問だと伺いますので、それからすれば、町として全体を見ながら、優先順位をつけてやっていきたいなと思います。その上で、新型コロナウイルスの感染症対策に結びつくような施策であればいいのではないかと考えております。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

それでは、大きな2番目の住宅リフォーム事業についてに入らせてもらいます。

今年度も申込みが、申請が多数あったと思いますが、それにもかかわらず、追加の補正予算はなかったです。その理由は何があるのかお尋ねします。

抽せん漏れした50名の10万円は、たった500万円です。紀北町に500万円のお金がないのでしょうか。

また、今定例会の初日に監査委員から本町の財政健全化審査意見書が出されましたが、実質公債費比率も将来負担比率も、いずれも基準を下回っていると意見書に書かれておりますし、是正改善を要する事項はないとしております。これについて、町長のご答弁をお願いいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは住宅リフォームの支援事業ということでさせていただいております。補助対象を町内事業者が施工するリフォーム工事であることといたしまして、目的を地域経済の活性化を

図ること、こういう位置づけでございます。

これは町外の建築関係事業者には建築工事が発注され、町内事業者の仕事が減っていた状況にございまして、地元の業者さんなどからも要望がございまして、その地元事業者の仕事を取り戻すためにご支援を始めたというような事情もございまして。

現在では、住民の皆様への支援という面が着目されておりますが、要望全てにお応えすべき、こういった今、議員のようなご指摘もございまして。しかしながら、補正予算というものは、一般的には特別な事象が生じたときということでございますので、先ほどもちょっとあったんですが、現在の事業規模、町全体の予算を調整した上で、実施しているものでございます。

そういう中で、単なる、単なると言うと失礼ですけれども、需給ギャップあるから、やりなさい、やるということは、年度途中の補正予算として、なかなか難しいことではないかなと思います。

ほとんどのことが予算の範囲内で事業を決めて、それで予算の範囲内で執行していくという形でございます。そういうことからすると、こういった住宅リフォームのみならず、何件とか、何団体とか、そういう補助金もございまして、例えば側溝にしても、町内一円で修繕するのも、この予算の範囲内でこれだけやりますよという形がありますので、議員の気持ちは十分分かるんですが、各区の要望等につきましては、町全体の予算を考えながら、その予算の中での配分を当初予算でさせていただきますので、特別な危険性がない限りは、他の区とか地区の皆さんにもご辛抱いただいているというような状況でございますので、そこはご理解いただきたいなど。

それと、もう一点だけ、500万円という話をされたんですけども、500万円って物すごく大きいんですよ。我々、大きいんです。今、当初100億円近いではないですか。100億円のとときに、概算要求が130億円ぐらい来るんです。それを職員がやりたいという事業でこう来る。それを削り削り削り、100億円に今抑えているんで、確かに100億円から見れば500万円、知れているんですけども、そういう事情、職員が提案してきたものも削らざるを得ない状態の中で500万円つけさせていただいておりますので、この胸の内も察していただきたい、そのように思います。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

私、補正予算組まなかったのはなぜかって聞いたんですけども、当初予算で1,000万円

つけたらよいことなんですけれども、その500万円の、プラス500万円をつけるのがなかなか難しいという、町長のほうからそういうご答弁いただいて、要するに毎年、資料を頂いているんですけれども、毎年120、30名ですか、申込者は。令和3年度は129名ですね。漏れた方が70名ぐらいおるんですか。令和2年度は、このコロナ対策で再抽せんしたんですね。それ以前は80件ぐらい、その前は80件で、漏れた方は33件、その程度だったんですけれども、令和3年は78件ですか、抽せん漏れされて、そのままだったんですよ。

前回の質問もこのことを申し上げたんですけれども、お願いします。毎年やっている事業ですので、当初予算で1,000万円なり、千何百万円なりつけていただければ、ほとんどの住民の要望はかなうと思うんです。

抽せん漏れされた住民は、翌年まで待たなくて、修理を行ってしまうというのの多数おられると思うんです。翌年にまた同じ申請をするというのは少ないと思うんですよ。別の申請すればよいことなんですけれども、畳の修理というの、結構多いみたいですね。やっぱりそういうのはすぐやってほしいな。抽せん漏れしたら、仕方ないな、また自分で自費でやってしまう、これが現実だと思うんです。

以上のことから、来年度の予算、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、3番目のマイナンバーカード普及事業についてお伺ひします。

このマイナンバーカード普及、結構町民の方たちに今、ようやく浸透されてきたと思いますが、しかしながら、マイナポイント制度が大きく左右していると思います。

最大2万ポイントの内訳は、作成段階で5,000ポイント、保険証と金融機関とのひもづけでそれぞれ7,500ポイント追加されることは理解されておられると思います。しかしながら、金融機関とのひもづけが住民は不安材料になっております。払拭する手だてを考えていただきたいと思います。

また、セキュリティー対策がしっかりしなければ、この事業は遠のくと思われます。個人情報流出で大問題となりました兵庫県尼崎市は、USBメモリーを紛失したという事故があり、こういうことを聞くと、国民は果たして大丈夫なのか心配で、カードの申請をためらってしまいます。

紀北町におかれては、本当にセキュリティー対策がしっかりしているか、そのことを町長、ご答弁お願ひいたします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

マイナンバーカードの普及ということなんでございますけれども、これは国のほうも全員に持っていただきたいということで進めておりますので、我々としてもその方向性で進めているところでございまして、セキュリティー、安全性の問題とか、どうやって広報していくのかということにつきましては、担当課長より答弁いたさせます。

入江康仁議長

玉本企画課長。

玉本真也企画課長

口座の不安に関する払拭ということだと思います。

せっかく一般質問いただいたので、この場で聞いていただける方のためにということなんですけれども、この口座の登録というのは、給付金の申請手続などにおいて、新たに口座情報の記載とか通帳の写しとかを提出することなく、何らかの給付を敏速に交付するというものが目的です。

これは預金残高であるとか、そういったものを探るものではなくて、あくまで口座番号を登録いただいて、後の給付等に役立てていくという趣旨でございます。

政府の広報であるとかパンフレット、あと広報でも頻繁にPR等してありますので、払拭に向けた努力をしていきたいと考えております。

また、マイナンバー情報の管理対策ということですが、デジタル部門の立場からお答えさせていただきます。

まず、L GWAN系のネットワークと他の情報とは明確に情報を分けております。そのL GWAN系ネットワークやU S Bメモリーについては、登録した者でなければ抜き出せない形になっております。

これらについては、唯一これが抜き出せるとすれば、U S Bメモリーなどにそれらを情報を引く抜くという行為が必要になってくるんですが、できなくなっております。

また、住民情報を取り扱う端末機からもマイナンバー情報は抜き出せないということになっておりますので、マイナンバーカードの情報を抜き出す方法が現在、紀北町ではつくっていないということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

担当課長から、要するにはっきりちゃんとセキュリティー対策はしておりますというご答弁をいただいて、私も安心したし、町民も安心したと思います。

次に、臨時交付金事業で独自のマイナポイントをつけたら、さらに申し込みされている方が増えてくると思います。いかがでしょうか。

5,000ポイント程度をつけている自治体もございます。このポイントをつけることで、デジタル化を進める意味で、キャッシュレス化に大いに役立っていると思います。住民がそうして理解していただければよいのですが、要するに現金を使わずに、もうこれからデジタル化、デジタル都市国家構想に入り込んでくると思いますが、こういうことに対して、キャッシュレス化という、そのポイントをつけることによって、キャッシュレス化がどんどん進んでいくと思うんです。そういう方向について、町長、ご答弁をお願いできますでしょうか。よろしくをお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員が考えるようにポイントをつけること、国のほうもそういう考えの下、この2万円です、全てすれば2万ポイントをするということなんで、その考え自体は、方向性としたら、国も今後、今50%ぐらいでございますので、あとの50%をどうするかということなんですが、それがポイント制度だけで増えていくのかどうか、我々も実質やっけていて、ポイント制度だけでは少し無理のある部分もあるように見えてきております。

だから、夜間とか休日、それからまた出前というんですか、出かけて行ってるとか、やはりポイントでこちらへ来いではなしに、自分たちも出て行って、いろいろなことをすることによって、相乗的になるもんだと思っておりますので、国は50%がこの程度、国全体としてできることという、やっぱりポイントとかそういったものありますし、国の予算がどこまでつけてあるのか知りませんが、50%しか進まなかったら、100%分つけてやったら、また新たなポイントも考えるかも分かりません。

そういった意味では、ポイントのほうはちょっと国のほうにお任せして、様子を見て、我々は汗をかく部分、どうやって汗をかいて、少しでもマイナンバーカードの登録を上げていくかということをするほうに注力していきたい、そのように思います。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

町長の言うことは、要するに普及事業をさらに拡大していくということで、そういう判断でよろしいですね。

ポイントをつける考えはないということで、そういう考えでよろしいですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ポイントをつける気はないということではないんです。やり方がいろいろあると思いますので、その中で、またポイントが、町独自のポイントとか、そういうものがあれば、そういう必要性が出てきたら、するかも分かりません。

さっき言ったように、否定するものではないですよ。どうすれば増やしていけるかという考え方なんで、ただポイントは、今、国が2万ポイントつけていますので、そういった中で、我々はその2万ポイントプラス町の汗をかくことで増やしていきたいと言っておりますので、例えばどうしても上げなきゃいけないということになって、極端に言えば、10万つければ、ほぼ入ると思うんです。でも、それが正当なやり方なのかどうかというのは、私、ちょっと疑問あります。

ですから、努力して、まずどこまでできるか。ただ、やらないということじゃないです。今後増やしていく過程の中で、どういうことあるかも分かりませんので、否定はしません。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

それじゃ、やらないというわけではないということで、将来どうなるかは分からないということで、することもあるよっていう判断でよろしいですか。

大きな4番、廃校した校舎の利活用について質問させていただきます。

旧海野小、旧島勝小、旧引本小、旧志子小の利活用の件の進捗状況を説明していただきたいと思います。

まず、答弁していただいてから、私、細部にわたって質問させていただきますので、お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、廃校活用ということでございます。

4つの今、旧の学校についてお話しいただいたように思います。

旧海野小学校につきましては、活用方法の検討を模索しているところでございますが、体育館、運動場を町民の皆さんに利用をいただいているところでございます。

旧島勝小学校につきましては、今年度、解体設計の予算を認めていただきまして、先日入札により業者が決定し、校舎等の解体工事の設計業務を進めているところでございます。

また、引本小学校につきましては、校舎の一部を社会福祉協議会が活用し、住民憩いの場や体育館、運動場の一部、また住民の広場には健康器具を設置させていただきまして、本年度は児童用の遊具の整備を進めているところでございます。町民の皆さんに利用していただき、活用していただいているところでございます。

旧志子小学校につきましては、2階部分を整備し、役場の文書等の保管場所、1階部分には防災用品など備蓄品を保管しておりまして、公用施設として活用させていただいております。体育館につきましては、町民の皆様にご利用いただき、活用していただいているところでございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

一つ一つ意見を述べさせていただきます。

旧海野小は、高台にあり、交通の便もよいし、企業誘致には最適だと思います。

また、先ほど町長も島勝小のことを言われましたが、解体設計が決まり、これから何をしたいのか地域住民は期待をされていると思います。詳細が分かるようでしたら、説明願いたいと思います。

旧引本小学校は、昨年、社協の海山支所が入り、地域住民との関わりが身近な存在となり、皆さん喜んでおりますし、社協の活動の原点だと思っております。また、スマホ教室をオープン当時から月2回行って、既にLINEグループは20名を超えております。ほかにも絵手紙教室、介護予防教室、大正琴演奏等、盛んに実施されております。このような施設を町内に何か所も設置されたらよいと思います。旧引本小の残りの校舎もあります。

また、旧志子小学校については、文書類の書庫に使われているようですが、ほとんど使用されていないと思います。もう一度説明をお願いしたいと思いますが、よろしいですか。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それぞれご質問いただいたんで、そのことに対して私の考えというかをお話しさせていただきます。

海野小は、今、おっしゃっていただいたような部分がございますので、これからどう活用していくかということは大変重要なことだと思いますので、企業誘致も含めて考えていきたいなと思います。

島勝小学校につきましては、まずは危険ということで、地域からも要望いただいておりますので、まずできるだけ撤去していきたいですけれども、金額が大きいんで、今回、設計金額を見て、どういう形で解体していくかというのは、今後の検討になろうかと思います。それで、あそこに空き地ができますので、またその利活用については、地域の皆さんともお話をしながら考えていきたいなと思います。

それから、引本小学校は、本当に、それぞれ旧がつかます。大変有効に活用していただいて、地域共生社会、地域ケアシステム、これらを実践していただいているので、我々は社協の皆さんにも、まずはこの引本で実践していただいて、長島地区でできないのか、それぞれの各地区でできないのか。今、各地区でも、健康とかラジオ体操なんかやっています。それらを発展しながら、地域共生社会、地域で高齢者や支えを必要とする人たちをきちんと見守って行って、暮らしていくというこの考え方は、私は全町に広めていきたいと、そのように思っております。

志子小学校については、今まで公文書等が津波浸水域、水害で影響を受ける、そのようなところにありましたので、公的な施設として今、活用させていただいておりますので、なかなか民間の方に今入っていただけるといような状況ではないのも事実でございます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

この校舎の利活用と結びつけるかどうか、ちょっと分かりませんが、デジタル田園都市国家構想と結びつけは可能だと思いますが、いかがでしょうか。

この国家構想は始まったばかりです。模索中だとは想像しますが、大きな学校施設を放置されたら、紀北町の損だと思います。

企画課長から先日、スマホ教室をこの構想に入れたい旨の発言がありました。私はその前にしなければならぬ大事なことがあると思います。スマホを持っていない方、スマホデビューをさせてやっていただきたいと思います。もう今の時代はデジタル化社会なんです。企画課長、町長も申し上げるんですけれども、アナログはまだよいという方も中にはおられるのです。そういう人たちにぜひ紀北町が支援しますから、スマホデビューをしてくださいと町長からメッセージを出したらいかがでしょうか。

高知県日高村ですけれども、「スマホ100%普及を目指します」と村長が述べております。「村まるごとデジタル化事業」と銘打って行い、この取組が地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る大臣表彰を受賞されたと記事に掲載されていました。

紀北町も、夏のDigi田甲子園なども表彰を受けたと。こちらの高知県日高村も、夏のDigi田甲子園で表彰された自治体だと思います。

要するに、この国家構想はこれからどうしていくのか。多分企画課中心、前進させていただきたいと思いますが、私ども期待しておりますので、よろしくをお願いします。

また、当町におかれても、デジタル化は最優先で取り組んでいかなければならないと思いますが、町長のご答弁をよろしくをお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それじゃ、こちらで答弁させていただきます。

議員おっしゃるように、我々もこのDX、避けて通れない現状だと思います。だから、我々としては、この6町で先進的にさせていただいて、約1割、後の交付税の算入も入れると、約1割でできるという事業に取り組ませていただいております。

これはもう三重県の中では、この6町連携が1か所だけ採用されましたので、我々としては一生懸命やっていかなければいけないなと思っておりますし、スマホはいろいろな得手不得手もございます。そういう中で、私も最近、生まれて初めてスマホでネット販売というんですか、あれ挑戦しまして、やっぱりスマホをどんどん使うことに慣れていただくということが大変重要だと思います。

我々もいろいろと取り組む恐怖があるんですよね。やって、例えばカードと結びつけたらどうなるんやろうと。打ち間違えたらどうなんやと。そういうことを解消するために、そのソフトの部分と今やっているデジ田の部分とはちょっと違うんです。違うんですけれども、

いずれにしろこのDXについては進めていかなければいけないなと思っておりますので、議員の皆さんもご理解いただければありがたいなと思います。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

私が今提案させてもらったスマホデビューですね、これについていかがでしょうか。お願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

スマホデビュー、皆さんスマホを活用してやっていただければいいと思いますが、町がという話ですか。

町は、このスマホを活用の仕方だと思います。例えば、マイナポイント、マイナンバーとか、いろいろな形で、スマホそのものが使う機能というのが、町との、公共とのどこまで接点があるかという話があるんで、個人の一応財産的な部分で、例えば防災の戸別受信機であれば、その部分に対しての必要性は認められるんですが、ふだん日常使用するようなスマホのところで、どこまで必要なのかと。そういったものとかタブレットのことについては、今後も検討していきたいとは思いますが、今現時点で少し答弁は控えさせていただきます。

入江康仁議長

田島議員。

2番 田島明良議員

高知県の日高村ですね、村で補助金を出して、KDDIと言うたらa uかな。そちらのほうとタイアップして、購入資金援助をして、それで100%を目指しているという、そういう村なんですよ。

当然村ですもんで、高齢者、紀北町よりまだ高齢化率は高いと思うんですけども、そういう村でさえなんて失礼なんですけれども、村長自ら宣言しております。

私、以上をもちまして、この9月一般質問を終わらせてもらいます。ちょっと時間早いですけれども、ありがとうございました。

入江康仁議長

これで田島明良議員の質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。

(午前 11時 44分)

入江康仁議長

時間が来ましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

次に、5番 大西瑞香議員の発言を許します。

大西瑞香議員。

5番 大西瑞香議員

では、議長の許可を得ましたので、9月議会の一般質問を始めさせていただきます。

今回は大きく3点について質問いたします。1、地域共生社会の構築について、2、人口減少と若者の地元定着促進を考える、3、教育行政について質問いたします。

一問一答形式で質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、1点目、地域共生社会の構築について。

地域共生社会の実現を図るため、貧困や介護、孤立などに対応する市町村の相談支援体制を強化する社会福祉法が昨年4月から施行され、任意事業であります重層的支援体制整備事業が創設をされました。

高齢化や人口減少が進み、家庭や地域で支え合いの基盤が弱まっています。社会的孤立は都会だけの話ではありません。

最初に、大きな1項目の質問として、1、認知症の方や高齢者の見守り体制について質問いたします。

これまで認知症施策や地域共生社会の推進について何度も質問を行ってまいりました。独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加している中、また障害のある方など、何らかの

サポートを必要とする方が本町にも数多く暮らしていらっしゃいます。地域社会や家族関係が大きく変化する中、医療や介護など公的サービスだけで地域生活を支えることは困難で、様々なサービスの組合せや地域での支え合いにより重層的に支えていく体制の構築を一層進めていく必要があります。

その中でも、異変に早期に気づき、命を守る仕組みである見守りは、高齢者が安心して在宅生活を継続していく上での基盤となるものです。

現在、当町では、独り暮らしの高齢者に緊急通報装置の設置を推進しています。

小さな1点目として、この緊急通報装置の導入と現状と課題について、まず伺います。よろしくをお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、大西議員のご質問にお答えをさせていただきます。

緊急通報装置の設置におきましては、高齢者の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため、町内に住所を有するおおむね65歳以上の独り暮らしで継続して安否の確認を必要とする方、近隣に扶養義務者がおらず他と交流のない方、疾病等を原因として突発的な事故の発生するおそれのある方などの要件が整い、担当地域の民生委員さんの確認を受け、申請書を町に提出し、申請内容を確認後、設置しているところでございます。

現在、緊急通報装置の設置台数につきましては、189台となっております。

設置費用、使用料においては、全額町負担といたしまして、設置業者による月2回の安否確認も行っております。

緊急通報装置の設置により、独り暮らしの高齢者、独り暮らしになってしまった親御さんがいる家庭などのいつ何が起こるか分からない不安要素を少しでも取り除き、安心感の確保につながると考えております。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

ただいま答弁をいただきました緊急通報装置のこの情報は、言われたとおり独り暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯に広報きほく等で情報を提供されています。この広報きほくでの情報のほかに、どのように情報提供をされているのかお聞きをしたいと思います。

また、家族が詐欺の電話が心配とか、あっちこっちに頻繁に電話をかけてしまうとか、いろいろな事由で固定電話を設置していない方、携帯電話だけを持っている方、どちらの電話もない方も見えると思います。そういう方たちの緊急時の対応について、これまで福祉、地域での見守り連携などを含め対応してきたこと、努力してきたことなどを伺います。

2点答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現場のようなお話なんで、担当課長から答弁いたさせます。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

お答えさせていただきます。

緊急通報装置の情報提供におきましては、各地域におられる民生委員さんに装置の設置の相談に乗っていただいたりとか、各ケアマネジャーさんとか、介護保険とかの関係のケアマネジャーさんにも情報を提供させていただいて、緊急通報措置の情報のお知らせをさせていただいております。

それと、あと現在の緊急通報装置に関しましては、固定電話を使用した緊急通報装置の設置となっております。携帯電話の設置を使用されている部分もあるとは情報のほうの確認はしておりますが、現在はまだ固定電話の緊急通報装置のみを使用させていただいております。

以上となります。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

今、答弁の中で、民生委員さんの方の見守り、訪問もというお話もありましたが、この民生委員さんは、もう定期的にといいますか、年1回とか、どういう頻度で訪ねていただいているのか、まずその点お伺いしたいと思います。

入江康仁議長

福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

民生委員さんに関しましては、各地区に民生委員さんを配置させていただいておまして、各民生委員さんに訪問の内容とかはお任せしてありますので、こちらで何回とか回数の方は把握しておりませんが、状況に応じて、各それぞれのご家庭のご相談に乗っていただいておりますというふうを考えております。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

今の答弁を聞くと、この緊急通報装置を知らないとか、そういうお話はあまり聞かないのかなと思うんですが、必要としているのに届いていないという、そういう事例なんかはあるんでしょうか。

入江康仁議長

福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

今のところそういった事例はないというふう考えております。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

この緊急装置のほかに、離れた家族が個人で様々な民間企業の見守りサポートを利用されている方も見えるのではないかと思います。

三重県桑名市では、自宅の冷蔵庫にセンサーを設置し、冷蔵庫の開閉の状況を基に見守りを行うという、そういう新たな見守りサポートを開始いたしました。これは行政が補助をするとか、そういうことではなく、サポートの窓口となって行政が手続をまとめて行うというものだそうです。

また、電力消費データを分析し、家族に知らせる方法などもあります。新たな見守りサポートも調査していただき、当町として取り組めることはないか、今後考えていただきたいと思っております。

また、固定電話を外して、ないという、そういう事例もこれまでであったようですが、そういう方には必要な事業でもあるのではないかと考えておりますので、その点について答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるように、認知症等の見守り、また体の悪い方、そういうことでしっかりと見守っていかなければいけないと思いますので、議員おっしゃったことも踏まえて、今後勉強して行って、どういうことができるのか、それから今、課長のほうで答弁させていただきました固定電話しか今のところできないということなんで、携帯電話等の活用ができるような方法等も含めて勉強していきたいと思います。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

これまで、もう高齢化46%というこの地域で、今、これから勉強していくという答弁でしたので、もう少し早くからやっぱり対応していくべきことだったのではないかなと思います。

提案なんですけど、もしこの固定電話を設置していない、緊急通報装置も設置をできないという高齢者のお宅に、町としてほかの見守りサポートサービスの設置をする場合、幾らかの助成も考えていただきたいという考えを持っています。そういうことも含めて、これから勉強、調査をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、2点目、重層的な見守り体制について質問いたします。

当町の公民連携による支援を必要とする高齢者、障害者を持つ方などの見守り体制について伺います。

協定を結んでいる事業者、協力機関、協力していただいている民生委員、福祉関係の方など、どういう機関、方々に協力をお願いしているのか。また、見守りの状況などについて、先ほども答弁はありましたが、その見守りの状況などについてお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

見守り体制についてでございますが、議員おっしゃるように、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために、医療・介護・福祉サービスの整備をいろいろしてきております。

しかしながら、高齢者の独り世帯の増加や健康障害等により、これらの必要な支援やサービスを受けることができず、近隣住民や友人等から孤立し生活する高齢者の方もいます。

このような孤立した高齢者を早期に発見し、必要なサービスと結びつけていくためには、今、議員おっしゃっていただいたように、重層的な見守り、いろいろな形での見守りが必要だと考えております。

高齢者の健康状態の悪化や孤立死を回避して、住み慣れた地域で安心して生活していくための見守り活動を実施していくため、地域内で訪問活動等を実施している企業と協定を結び、高齢者の見守り活動を行い、異変を察知した場合は、緊急度に応じて役場や警察、消防署への通報を行う体制も整備しているところでございます。

協定等を締結した企業ということなんですが、民間の方、銀行関係、郵政の方、そういうところと協定を結ばせていただいているところでございます。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

これまでこの重層的な見守りを行っていただいて、通報といいますか、対応したという、そういう事例はこれまでありましたでしょうか。お伺いします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

先ほど町長が申し上げました締結をさせていただいた見守りの企業さんからのご連絡というのは、まだいただいておりません。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

独り暮らしの方で、ご近所さんが見つけて、救急をお願いしたとか、そういう事例はあったのではないかと思うんですが、今回、もう社協や介護事業所に見守りが困難なケースについて聞き取りをさせていただきました。そのお話ですと、自治会の加入をしていないとか、介護認定を受けていない、認知症の方で近隣の理解が得られない場合などがあります。

今後も、行政、福祉関係機関が自治会、地域の協力を得られるよう、多くの目で気にしてくれる方が増えるよう、連携をしていただきたいと思います。

先ほどから民生委員さんのお話が出ていますけれども、把握をされている75歳以上の名簿について、これは個人情報関係から、公ということはなかなか厳しい面があると思うんで

すけれども、この見守りに今どのように活用、共有をされているのか、答弁いただけるようでしたらお願いします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

民生委員さんとの情報の共有ということで、その中で、民生委員さんに関しましては、その事例ごとに福祉のほうにご紹介をいただいて、ご提供できる分については、情報のほうはお返しをさせていただいておりますし、民生委員さんの活動に関しましては、月1回民生委員さんに集まらせていただいておりますし、研修会も実施しております。その中で、いろいろその活動の中にお役立ちしていただけるような研修内容を盛り込まさせていただきながら、月1回研修のほうもさせていただいております。

以上でございます。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

本年、2022年から団塊の世代が順次75歳を迎えます。いつまでも住み慣れた地域で住み続けられるよう、協力体制の強化を今後お願いしたいと思います。

では、3点目、行方不明になったときの早期発見・保護につなげる取組について質問いたします。

認知症の方とその家族が安心して暮らしていくために、行方不明になったときの早期発見については、毎年一般質問をさせていただいております。

紀北町の認知症高齢者SOSネットワーク事業について、その後の進展を伺ってまいりたいと思います。答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

行方不明時の早期発見等についてでございますが、認知症によるものが増加傾向にあります。

認知症の方の見守り体制につきましては、紀北町地域包括支援センターと連携をしながら、認知症総合支援事業の認知症地域支援推進員の配置と認知症初期集中支援チームの設置をし

ているところでございます。

また、紀北町包括支援センターを中心に、認知症高齢者等のSOSネットワークに関連する部分として、見守りが必要な方の見守り連絡票を作成し、対象の把握や対応に努めるとともに、行方不明者の有事に備え、警察へも情報提供を行っているところでございます。

認知症を正しく理解し、地域で暮らす認知症の方やそのご家族に対して、できるだけ支援をしていただける方を増やしていくために、認知症サポーターの養成を実施しており、現在、10代から70代の認知症サポーターが町内におられます。

今後も認知症サポーター養成講座の実施と認知症サポーターのスキルアップ講座も開設しながら、認知症サポーターの方の支援をしていくチームオレンジコーディネーターを配置し、民生委員等と協働して、認知症の方を地域でサポートしていくことができる体制の構築を進めていきたい、そのように思っております。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

以前答弁では、質問させていただいた答弁と同じような答弁だったと思います。その後期待していたんですけども、もっとこのSOSネットワークの構築に向けて、検討、協議をしていくというお話があったんですけども、そこから進展をしていないような答弁だったと思います。

対象者の情報を事前に登録をしておくということが見守り連絡票作成ということになると思うんですが、行方不明になった場合、協力機関、企業の方に申請をしていただいて、協力をしていただくとか、近隣市町への情報提供や、この地域包括支援センターには情報提供はあると思うんですけども、この協力機関、民間の方への業務に支障のない範囲で一緒に探していただくという、そういう見守りネットワーク事業の実施を答弁を期待していたんですけども、それがなかったの、あの後進展してないのかな。ちょっと残念に思っておりますが、今後まだ見守り体制を構築していくという予定はあるのかどうか、その点について答弁をお願いします。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

先にまず1点、議員おっしゃられました見守り連絡票とSOSネットワークに関しまして

は、こちら、社会福祉協議会の紀北町の地域包括支援センターのほうでまず名簿を作成いたしまして、警察関係と消防とかの連携をさせていただいております。それに関しては、こちらからの情報提供と警察からの情報提供で、相互に情報の交換をさせていただいておるといふ形になります。

それと、あと地域で支え合うシステムということで、認知症サポーターを養成をさせていただいて、その中で、認知症の方の状態を正しい知識を持っていただいて、認知症の方の状態を理解していただく取組は毎年続けております。

その中で、国のほうも令和7年を目指して、その方たちが動けるチームオレンジをつくっていくという形のを進めておりまして、当町も、その認知症サポーターの方をスキルアップ講座をさせていただきながら、チームオレンジの結成に向けて進めているところでございます。

以上でございます。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

ほかの自治体では、スマホのアプリ等を使った、そういう情報の共有等もされていますので、もっと勉強していただきたいと思います。

それから、この認知症サポーターの件なんですけど、このチームオレンジを進めていくというお話でした。そして、スキルアップをしていくということですので、せっかくこの認知症サポーターの方が勉強されて、認知症の知識も持って、優しい気持ちで対応してくださるといふ、そういう方がこの町に大勢お見えになります。

この間も、キッズサポーターの記事も新聞に載っていましたが、そういう点で、この認知症サポーターの方にも協力をしていただいて、高齢者の見守り隊として養成講座を開く、そういう進展を望んでいるんですけども、今後のもう少し具体的なお考えを聞かせていただきたいんですが、今のところはないでしょうか。また、今後検討していく予定ですか。

入江康仁議長

上村福祉保健課長。

上村毅福祉保健課長

見守り体制のまず器具と言いましたが、機械に関しましては、今の介護保険法のほうでも見守りに対して、その方の部分の徘徊を抑止するもの、その追跡するものが出ております。

紀北管内でもそれを活用されている事例もございますので、そちらを活用していただくと、比較的本当に費用負担が少なくやっていただけるのかというところもございます。

あと、今後の活動に関しましては、やはり地域で皆さんで認知症の方を支えていくということで、認知症サポーターの方にスキルアップ講座をさせていただいて、その中で、この地域に合ったものがどんなものができるかどうかをやはり皆さんで話し合っていた中で進めてまいりたいというふうに考えております。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

これまで何十年と紀北町を支えていただいたやっぱり高齢者の方が、安心していつまでも住んでいただけるように、今後も検討していただきたいと思います。

次の質問までにはまた進展を期待しておりますので、よろしく申し上げます。

では、4点目に移ります。認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の導入について伺います。

前回は質問をさせていただきましたが、認知症の高齢者個人賠償責任保険事業は、大きな事故だけでなく、お店のものを壊した、よそのお宅のトイレで間に合わず汚してしまったなど、損壊を与えてしまったときに保険が支払われます。

このような保険制度を公的に運営をしていただきたいと思っておりますが、その点について、町長の答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ご質問いただいて、恐らくまたお叱りいただく、まだ取り組んでないよという話になります。

自治体における認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の対象は、要介護認定申請時に主治医意見書に認知症の診断名がある方が加入されるものと伺っております。

そういう中で、本町においては、先ほどから申し上げたような認知症サポーター等を増やしてやっていきたいということなんで、保険事業として今、取り組んでないのが事実でございます。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

これも1人1,000円とかという、あまり高くない金額で加入もすることができますので、今後もしっかりもう勉強してくださいしか言えないんですけれども、もうしっかり勉強していただいて、ほかの市町の事例もしっかりまた探して勉強していただいて、これから町で取り組めることをまた探していただきたいと思います。

では、よろしく申し上げます。これ以上のことを聞いても、追加の答弁はないと思いますので、次に移りたいと思います。

では、大きく2点目の人口減少と若者の地元定着促進を考える。

地方にあっては、少子高齢化や若者層を中心とした首都圏の都会への人口流出により、年々人口減少率が大きくなっています。このため、地域の担い手が減少しているだけでなく、消費も減少し、地方の経済が縮小するなど、社会的、経済的な問題が生じています。こうした問題が継続すると、当町でも衰退が加速をしていくこととなります。地域社会の担い手となる若者の地方への定着を促進することが重要な課題です。

1、人材・人口還流（U I Jターン）促進のための取組について伺います。

当町から進学、就職で都会へ出て行った人材を再びふるさとで就職し、生活できるようにするための取組について伺いたいと思います。

このUターンというのは、町民の方もお聞きしていますので、Uターンは地方から都市へ移住した人が再び戻ることです。また、Jターンは、都市へ移住した人が生まれたふるさとの近くの地域に住むことを言います。今回は主にUターン中心にした取組について伺います。答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

人材・人口の還流ということで、U I Jターンのお話をいただきました。

三重県が開設している移住・就業マッチングサイトを利用して、都市圏から移住し就業した方への補助金の交付制度の創設、空き家バンク制度を活用した移住定住までの相談と支援を続けているところでございます。

また、地域外の人材を誘致し、その定住及び定着を図るための地域おこし協力隊の採用も進めてまいりました。

本年度におきまして、移住のお手伝いをさせていただくために、移住定住コーディネーター

を任務とする隊員の募集をしており、その業務の中で得られる情報などを基に、移住定住に対する新たな施策へとつなげていきたいと考えております。

こういった中で、Uターンが一番、やはりふるさとに戻って働いていただくというのが一番多いケースになるし、それを望んでいかなければいけないのかなという考えは持っております。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

現在、このUターンを希望する方への、新しく起業する方も含めて、行政の支援等新たな計画がありましたら、答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

努力しているんですけども、なかなかこのUターンというのは難しい部分がございます。そういった部分では、働く場所、その他いろいろな問題はあるんですけども、大変難しく、直ちに答えの出る問題ではないですが、我々としては、小さいときからこのふるさとの大切さをしっかりと感じていただいて、住み慣れた地域に戻ってきたいと思っていただけるような施策をですね、小さいうちから自然と親しむことによって、言葉は悪いですけども、都会等で行き詰ったときに、ふるさとを思い出していただいて、また心を癒しながら働いていただける場所、そういったものを大切にしていかなければいけないなと思っておりますので、町として、Uターンしていただく、若い方にしていただくということは、やっぱり子育てする不安とか、そういったものを解消する、私からすれば、今もやっているつもりなんですけれども、子育て支援等をして、安心して帰ってこれるよと、そういう町にしていきたいなと思っております。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

町長が言われたように、Uターン1つを取っても、様々なやっぱり施策が関連をしてくると思います。

先ほども言われました小さいときからふるさとへの愛情というお話がありましたけれども、

この8月に行われた尾鷲市で少年の主張県大会で最優秀賞に選ばれた生徒さんがふるさとへの愛情やふるさとのよさについて発表されていました。もし一度都会へ出ることがあったとしても、必ず帰りたいと発表されておりました。

また、国勢調査でUターン者の多い県は、総合的に見て沖縄県が1位だそうです。この沖縄というのは郷土愛の強い県だそうです、それが関係しているのではないかという調査結果が出ております。

ふだんの生活の中で見たり、感じたり、経験することで、ふるさとへの愛情がつけられると思いますが、学校教育で中学校の職場体験など、また地域交流や体験学習なども行っているとありますが、このソフト面での今の取り組まれている事例がありましたら、お答えをいただきたいと思います。

入江康仁議長

教育長。

中井克佳教育長

今のご質問にお答えします。

ふるさとに愛着を持って、そして将来、ふるさとに生まれたことを誇りとして頑張っている。ただきたい。その中で、地元に戻ってもらう、活躍してもらう人材を育てたい。そのためには、小学校の1年生から中学校3年生まで、9年間のプログラムを考えております。

まず1つは、身の回りにある、「あっ、この花きれいだな」とか、そして「海っていいな」とか、「この川は何ですてきなんだろう」、そういった遊びを通して体で実感して、このふるさとの匂い全てを五感で感じ取っていただく、それが入り口で、その後、地域に働き、そして根を生やして、こだわって生きていらっしゃる方との出会い、これを小学校の4年生から5年生にかけての地域教材として、人と人をつないでいく、子どもと活躍される、生きがいを持っている方をつないでいく。そして、中学校2年生、3年生では、段階を追って、この地域の課題に目を向ける。そして、課題を知って、自分の町、ふるさとにどうやってして自分は関われるかということを考えながら、ふるさとのよさ、大切さ、郷土愛を育んでいただきたいなと思って、いろいろな仕組みを行っております。

これらは学校だけでできることではありません。この紀北町を支えてくださっている多くの方たちに今、力を得て、それぞれの学校で学校に応じたプログラムを進めております。

以上であります。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

今、大変分かりやすく教育長からお話をいただきました。

また、町長にお伺いをしたいんですが、町内の方で、Uターンをして起業された方とか、若い方の意見交換をされていると思うんですが、その意見交換をどれぐらいの頻度でされているのか。最近されましたでしょうか。ちょっと答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特に意見交換会というような意味合いではないんですが、いろいろな方がいらっしゃいます。特に、三重大学の西村教授に人づくりのことをやっていただいております。そういった人のほとんどが、一旦出て、帰ってきたという方も多いです。そういう人たちとは、いろいろコロナ前までは食事なんかも一緒にして、語り合ってきたんですが、今、コロナ禍において、なかなかそういう機会もないもんですから、思うようなそういった話合いはできていないのもそうなんですけれども、やっぱりそういう30代、40代の皆さんと語り合うことによって、いろいろな課題も見えてくると思います。

そういった意味では、今、協力隊の皆さんにも都市部との関わりということでやっていただいて、今、この紀北町で活躍していただいている方たち、それを発信していただいておりますので、そういったnoteのきほく、何やったやな。noteのアプリで使っているあいう方たちが、これからリーダーシップを取っていただければいいなと思いますし、あれ自体、私、本当に若い世代の気持ちをしっかり伝えていただいていることだと思いますので、そういったただ会って話す機会というのは、本当にこのコロナでなかったんで、その部分については、現実にはできていない部分です。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

やはり戻られて、戻られるまでのご苦労も、いろいろな悩みもあったかと思いますが、帰られた方も。そういう方の話は、やっぱり若い方の新しい風も吹き込んでいただいて、今後もUターン者の受入れの増加をまた考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、2点目、奨学金を活用した若者の地元定着促進事業の導入について伺います。

これも前回させていただいたんですが、2015年から地方公共団体ごとに定められた要件を満たせば、奨学金の返還を肩代わりする支援制度が展開されました。返済が必要な貸与型奨学金の利用者の中には、延滞に悩む利用者もいます。長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、奨学金の返済に苦慮する若者が増加することも予想できます。若者の移住定住を促進し、地域産業の人材確保のためにも、地方創生の取組として、奨学金支援制度を導入すべきと考えます。

この奨学金返還支援制度は、特別交付税措置の対象経費の範囲を10分の10まで拡充され、国からの財政措置も2分の1まで増額となりました。市町村の負担はさらに軽減をされました。加えて、広報経費も対象となっています。これに関する町の見解をお伺いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどちょっと思い出しかねたのが、「きほくる」というやつで、よろしく願い申し上げます。

それで、以前も議員からご質問いただいた奨学金の返還制度の話でございます。

交付税措置といった財政的な支援も期待できることですから、地方創生の観点、優れた教育支援の充実といった両面から、今、実態把握についていろいろと検討させていただいているところでございますので、ご了解いただきたいと思います。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

高校を卒業して、就職や大学進学のために都会に出て行く学生がこちらではほとんどです。都会でないとかなえられない夢もあります。自身の夢や希望を持って、そのまま都会に残る学生が多いと思います。その中で、Uターンを考えるとときに、背中を押す1つの材料として、この奨学金返還支援制度にぜひ取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いします。

また、この奨学金返還支援制度については、企業版もございます。これは企業もテレワークで仕事ができる時代です。企業の奨学金を返還する制度では、これまで社員に直接支給しておりましたが、給与の増額で所得税の追加になっていましたが、現在、奨学金返還金を企

業から直接日本学生支援機構に入金可能となり、返還した分は法人税法上、損金算入できるようになり、住民税負担も社会保険料負担も増加をしません。町側も企業側も一定のメリットの要件を決める必要があるとは思いますが、こういう企業版について、企業に働きをできるか、こちらについても調査、勉強をしていただきたいと思いますが、町長の答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

企業がそういうことをできるということで、大変ありがたいなと思います。

ただ、以前もお答えしたんですけれども、新卒ですね、地元企業が募集しても、なかなか難しいことがあるというお話をさせていただきました。そういう意味では、先ほども申し上げたように、都市部において、やはりふるさとを思い出し、ふるさとで働きたいという方がいらっしゃると思いますので、奨学金の部分は別としても、そういうものをしっかりとPRすることによって、都市部で働いていて、少しそういう負担がかかるかなといったら、地元にもこういう企業もあるよというご案内とか、そういったことは丁寧にやっていかなければいけないと思います。

企業版のことについては、これも勉強ばかりで申し訳ないですけれども、勉強させていただきます。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

この企業版の奨学金返還支援制度というのも、かなり前から始まっているんですが、把握をされている企業さんとかは少ないと思います。ですので、またこういう情報についても、企業さんと情報交換を町側としてもしていただきたいと思います。

では、3点目、最後に教育行政について質問いたします。

1、学校におけるICT活用教育導入のその後について、効果と課題について答弁をお願いします。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

教育行政ということなんで、教育長のほうから答弁していただきます。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

まず、ICTについてご説明申し上げます。

ICTについては、情報通信機器を活用した教育を広げるための基盤となる技術です。

GIGAスクール構想について、整備しました端末機、これは昨年4月に本格稼働が始まりました。1年間という限られた期間の分析になりますが、客観的にお伝えできるように、文科省の調査結果を基にご説明させていただきます。

まず、紀北町小・中学校におけるICT活用の状況です。

これは、先頃4月に行った全国学調の生活実態調査の結果を紹介させていただきます。

毎日あるいは週3日以上端末を使う割合、これは小学校、全国で約50%です。紀北町もほぼ同じ数値です。

中学校は、国が50%のところを、紀北町は80%利用されております。30%上回っているの、順調に浸透しつつある状況かなと推察しています。

導入の効果です。

導入の効果については、これは中学校の分析を紹介します。端末機を使って自分の意思をまとめ、発表に使う機会が週3日以上あるという生徒の割合、これは全国平均の2倍となる42%です。ただ、この状況は、私たちが想像している状況まで、まだ至っておりませんので、努力を続けているところです。

ただ、主体的、対話的で深い学び、これを支援するツールとなっている足がかりができたなというふうに判断しております。

測定できる学力の面、これについては、AI機能を活用した学習支援ソフト、度々この場でも紹介させていただいておりますが、子どもたちは92%が「ICTの活用は勉強に役立つ」と回答してくれております。

分からないところを戻って学び直すというような個別最適化の学習を積み重ねているところで、学調の数学の成績が全国平均を今年も上回ったのは、そういった効果が現れているかなと指摘されております。

このほかにも、感染予防のための家庭での学習支援や心理サポート、そして先生たちにとっては、AIを使って共同で文書を作成したり、企画運営することで、働き方改革、80時間

以上勤務する職員の数が、この1年間で目標としてゼロに到達しております。

課題については2つあります。情報ネットワークのメンテナンスの問題です。雷が鳴ったりすると、翌朝行くと、全部機械が止まっているとか、あるいは現在、国際的なハッカー集団がネットワーク上でいろいろな攻撃を仕掛けております。そんな影響から、セキュリティーチェックを頻繁に行うことで、専門的な支援が必要な状況が今まだ続いております。

そのほか、いろいろな支援や運営上の課題はございますが、まず1年間それぞれ現場の先生たち、よく頑張ってくれているなという状況だと考えております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

再度2点お伺いをしたいんですが、GIGAスクールサポーターの配置支援費について、どういう配置になっているのかということと、各家庭に持ち帰ったときのネットワーク環境の問題等は今までなかったのか、その点、2点お伺いします。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

まず、ネットワークを維持するためのICT支援員についてお答えします。

これもまだ一昨年と今年の2年しか知見がないんですが、昨年度はネットワークを運用するとき、予想していたように、電波障害があちこち至るところで発生しました。電波干渉が起るんです。通信機器を使うために波長が合ってしまったりするために、全部止まってしまふということがあった。それを予測して、人をですね、時間を決めて各学校を回って、課題を潰していくという段階を経ました。

2年目は、子どもたちに端末機を持ち帰る、持ち帰って家でも使ってもらえるような環境をつくりたいなということで、そうすると、この夏休みもあつたんですが、各家庭が一斉に使って、使い方が分からないとか、動かないということ、こういうときのために、対応は1人の専門家では無理なので、契約方法を変えて、ヘルプデスク機能のついた契約に変更して、今、活用しております。

それと、持ち帰ったときの端末、これ、どういった状況かということで、去年も端末が使えるか、家庭の環境調査をさせてもらいました。ごく僅かの家庭で利用できない状況があり

ましたので、直接学校職員とICT支援員が行って、こういった機械を使えばご利用できますということで、実際に手取り足取りデモンストレーションをさせていただいて、契約に至ったケースが数件あります。

中には、本年度もそうなんですが、保護者の方の教育的な意向、方針として、家の中ではこういった機械は使ってほしくないとか、まだ早いというふうなご判断をされる方があります。そういった方には、じゃ学校で安心して使える環境をつくりますのでということで、休み中も希望があれば利用していただけるような状況をつくっております。

以上でございます。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

ICT支援員というのは1名ですか。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

昨年度は1名でした。

本年度は、企業と契約を結んでおりますので、訪問してくださる方が専門の方が1名と、ヘルプデスクについては、もう随時、日中は朝9時から夕方5時まで複数で対応してもらえるような契約になっております。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

子どもたちの継続的な学びの保障を継続していくために、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、2点目、ICTを活用した障害児の学習・生活支援について。

先月、文部科学省が公表しました中に、ここ10年間に義務教育段階の子ども数が1割減少しているそうですが、学ぶことに困難を抱える児童・生徒は年々増加をしているとの発表がありました。増加した理由には、発達障害の子ども数の増加と通教への理解と認識が広まったことも関係しているとのことでした。

当町におきまして、困難を抱える児童・生徒の学習支援について、ICTを活用した支援

についてお伺いをしたいと思います。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

障害児童への、あるいは学びづらさを抱えた子どもたちの支援についてご説明いたします。

議員がご指摘のように、普通学級においても、特別支援学級においても、特別な領域で支援が必要な子どもたちがおります。そういった子どもたちのために、まず今進めていて、この2学期中で整備したいなと思っているのがマルチメディア教科書です。

これは字がくっついて読みにくいとか、あるいはゆがんで見えてしまうとか、そういった子どもたちのために、リードしてくれる機能、あるいは実際に判読してもらえる、そういった機能を持った教科書があります。28年度から紀北町で導入実績があるんですが、この新システムになるのと機を同じくして、教科書が全部入れ替わりましたので、まだ整備できておりませんでした。会社のほうも、支援団体が整備が整いつつあるので、ニーズのあるところからどんどん入れていく予定です。

そのほか、文字を書くのが苦手だけれども、すごく素敵な詩を作ったり、作文ができる、そういった子どもたちのために、いつでもどこにいても使えるように音声入力のシステムは整備してあります。

また、教科書以外についても、読み上げ機能ができるような図書の整備というのは、これから進めていきたいと思っています。

それと、あと空間認識が弱くて、こけやすいとか、距離感がつかみにくいとか、そういった子どもたちの機能を支援するためのソフトがございます。県の指定研究を受けて、2つの小学校に導入して、利用してもらっておりますが、これについても、その効果検証しながら、拡大できないか検討はしていきたいなと思っております。

まだたくさんいろいろなソフトや環境づくりができているんですが、一人一人ニーズが違うので、そこに焦点を当てて、この子は何が必要なのかという姿勢でこれから整備に当たっていききたいと思っております。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

お話を聞きまして、先生方のご苦労も本当にうかがえました。

小学校、中学校へ上がるときに、切れ目のない対応ですね、情報共有、また中学校から高校に進学をするときの情報共有とか、そういう点について、今の状況をお伺いをしたいと思
います。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

この子どもたちの発達についてなんですが、どこからスタートしたのかというのをきちんと理解していかないと、子どもの自信をつけたり、やる気を伸ばすことができないと思
っております。

紀北町においては、福祉保健課のほうが保育園、幼稚園を支援して、一人一人の気になる子どものデータを記録させてもらいながら、小学校の入学段階でそういった情報をつないでいく。そして、それが中学校、高校って親の了解を得てつないでいくという形で、個別支援計画、個別指導計画、そしてパーソナルファイルというこの3つを使い続けています。

個別支援計画というのは、各機関が、病院も含めて、どういった支援を行ってきたのかということ
を記録して、その子のよさや可能性を記録します。

個別指導計画は、短期間で、3か月ほどをめぐり、どこまで目標に支援していくのかとい
うことを支援し、そしてそれをクリアしたら、ケースによっては普通学級に戻って一緒に勉
強してもらうということも可能なように、道を複数設けております。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

学ぶことに困難を抱える児童・生徒に対しては、本当にお一人お一人の対応が大変だと思
います。

それに関して、実態に応じた教諭の加配の配置について、今の状況と、今後、ちょっとこ
の加配については変わっていくようなんですが、その点で、大変な状況になるのか、そちら
の答弁をお願いします。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

子どもの支援に機械とか道具というのはきっかけであって、やはり人間がどうやって関わってあげるのかということが大変大事です。そんな意味で、三重県と国と連携して、あらゆる先端研究に手を挙げて、学校に人を配置してもらっております。

町においては、普通学級に学びに行けるけれども、特別支援学級に複数学年の子どもと一緒に学んだときに、教員が1人で教えていたのが一緒についていけなくなるので、介助員、介助教員という方を任用して、配置しております。

ただ、どの職種も一緒に、なかなかそういった仕事にご協力すぐいただける状況ではないので、時期を4月早々は無理にしても、なるべく早く配置しているような形です。

現在は、取りあえず必要なところは全て配属できましたが、また今後についても、同じような課題が出てくるかなど、いろいろそのための手を打っているところです。

以上です。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

今後のことなんですが、この通教の教員数が児童・生徒に応じて自動的に決まる、基礎定数に組み込まれていくという情報があるんですけども、これが2025年度までに計画的に導入をされるとお聞きしていますが、この変化が紀北町内の学校に影響を及ぼすのか、その点についてお伺いをしたいんですが、今の時点でどうでしょうか。

入江康仁議長

中井教育長。

中井克佳教育長

ちょっと確認させてください。通教というのは通級学級のことですね。

5番 大西瑞香議員

そうです。

中井克佳教育長

はい、分かりました。

通級学級については、従来1つの町に1名ということで、1校だけ配属されました。配置があったのは東小学校です。ですが、子どものニーズが高いということで、現在、紀北町はかなり早い時期に先駆的に海山区と紀伊長島区に1校ずつ配置しました。

この通級学級というのは、基本はニーズがある子とその拠点校に通いに行くという形を取

っています。ですが、そうなると移動で、子どもたち移動させるのは保護者にお願いするという国の規定があります。そんなことから、なるべく教員がいろいろ分かれることができるように、正規職員ではなく、再任用の先生を配置して、そして2人が時間を決めて学校を回るといって、それも紀北町の工夫、研究として認めて配置してもらっています。

子どもの数が、ニーズがある限りは、定数ではなくて、子どものニーズに応じた配置をしてくださいということで、今、交渉して、こういった変則的なものも認めてもらっているの、それをさらに広げられないかなと、今、考えているところです。

入江康仁議長

大西議員。

5番 大西瑞香議員

様々本当に知れてないことをお聞きいたしました。

また、私、やっぱり私も協力できることもこれから考えて、またやっていきたいと思いません。

最後に、これは紹介としてお聞きをしていただいたらよろしいんですが、魔法のプロジェクトということで、これ、障害を持つ子どもさんの学習生活支援について、先日もZoomで勉強させていただく機会を得ました。

困難のある子どもの学びをテクノロジーで支えるこの魔法のプロジェクトというのは、東京大学先端科学技術センターとある会社、ソフトバンクが連携し、進めるものです。情報端末を教育現場で活用してもらい、お貸しし、それはタブレットだけではなく、ロボットの場合同じかもあるそうです。その活用事例を発表し、有効性を検証するとともに、障害のある子どもの学習、社会参加の機会を増やす取組だそうです。一人一人の得意、不得意に対応した、先ほどもお話がありました様々なアプリがあり、実践したある奈良県の中学校の教頭先生の実践報告もお聞きをさせていただきました。

1つの例として紹介をさせていただきましたが、またこの点も勉強していただき、一度また調べていただければと思います。

本日は大変詳しい答弁をいただきました。今後ともこの教育関係、また地域共生社会の構築について、しっかり私も勉強し、取り組んでいきたいと思いません。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

入江康仁議長

これで大西瑞香議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

(午後 2時 03分)

入江康仁議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時 15分)

入江康仁議長

次に、15番 平野隆久議員の発言を許します。

平野議員。

15番 平野隆久議員

それでは、通告に従いましてただいまより一般質問を行います。

今回は、大項目として、老人ホーム赤羽寮の改築・建て替えについてと東紀州広域ごみ処理施設整備事業についての2問を通告しました。

老人ホーム赤羽寮の改築・建て替えについて、私の考えは、改築であれ、建て替えであれ、老人ホームが入居者にとってよりよい環境になることには賛成であります。ただ、そのために入居費用が高くなることには反対であります。まずこのことを述べさせていただきます。

私は昨年の12月定例会でも老人ホームについて一般質問をしており、町長から答弁をいただいておりますが、確認の意味も含め再度答弁を求めます。

以前町長は、平成21年、2009年に町長になられたときの12月定例会で、私の老人ホーム赤羽寮の今後に関しての一般質問で、前町長の老人ホーム赤羽寮の民営化に対して、尾上町長は1年間調査検討するための期間が欲しいと答弁され、その後は、入居者に安価で入居してもらうために、民営化や建て替えはせず、町営で施設の住みやすい環境づくりの修繕をしていくと答弁されてきました。

そして、平成22年度から令和3年度の12年間で修繕費500万円以上の修繕として、スプリ

ンクラー設置工事、床張り替え工事、屋上防水改修ほか工事、防犯カメラ等設置工事、間仕切り設置工事、特養トイレ改修工事、渡り廊下改修工事を含め、1億315万2,736円の費用をかけて修繕しています。

また、今定例会にも議案第35号で老人ホーム赤羽寮の昇降式介護浴槽購入契約として656万7,000円が上程されています。

しかし、昨年の令和3年9月の同僚議員の一般質問で町長は、「やっぱり低料金の中でどうするかということは養護老人ホームに検討すべき課題だと思う」と答弁をし、さらに「私は今後、養護老人ホームにつきましては、改築を視野に検討していくということで、今後させていただきたいと思います」と、施設の修繕から改築へと答弁が方針変更されております。

また、私の昨年12月の一般質問で町長は、「改築して、たとえ部屋が個室になってきれいになっても、特にそのことによる料金変更はございません。そういうことからすると、措置事業としての価値があって、また一人で住みにくい方が行く場所なので、これは町として、行政として支えるべき施設ではないかという考えに立って、養護については改築を視野に検討するという表明をさせていただきました」と答弁されています。

しかし、今年6月の別の同僚議員の一般質問の特別養護老人ホーム赤羽寮の早期改築の要望に対して、町長は「建て替えたときの40年後を見据えなければいけないし、民間の方との競争もありますので、我々は今度、養護老人ホームを建て替えも含めて検討するわけなんです。こういう特養も建て替えも含めて検討する」と答弁されております。

要するに、昨年の9月、12月の答弁では、老人ホーム赤羽寮の養護のみの改築を検討していくということでしたが、今年の6月答弁では、特養も含め検討していくと答弁されています。

今後、老人ホーム赤羽寮の養護と特養がどのようになるのか。今後施設を利用したいと思っている町民の方々は、老人ホーム赤羽寮の養護、特養を町がどのように運営していくのか分かりにくいところがあり、大変不安に感じております。

町長の答弁は唐突に発言されるべきものではないと考えますし、決して思いつきで発言したものではないはずであります。昨年の9月、12月と今年6月の一般質問で改築と答弁された時点で、町長には今後の養護、特養の老人ホームのそれぞれの改築構想があったはずですが、そのとき養護と特養に対してどのような改築構想を基にして発言だったのか答弁を求め、措置制度に基づく養護と、介護保険制度に基づく特別養護の施設を同時に改築を視野に今後検討しているのか答弁を求めます。

また、昨年の9月答弁から1年が経過しますが、現時点で検討課題がどのようにどこまで進められているのか、進捗状況の答弁を求めます。

壇上での3点の答弁を求め、あとは関連にて答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平野議員の赤羽寮のご質問でございます。

赤羽寮のご質問で、今、お話しいただいたように、令和3年には9月、12月、それから令和4年には6月ということで答弁させていただきました。私自身は同じ観点でお話ししたと思うんですが、言葉の使い方があまりうまくなかったのかなということで、誤解も生んでいる部分があるのかなと思いますので、そこらも確認しながらご答弁のほうをさせていただきたいと、そのように思います。

老人ホーム赤羽寮の改築につきまして、まず一番近いところの6月の一般質問についてでございますけれども、その中では、養護老人ホームを建て替えも含めて検討するというところで答弁をさせていただいたところでございます。あくまで現在検討を進めているのは、養護老人ホームについてでございます。

しかしながら、老人ホーム赤羽寮は、養護老人ホームと特別養護老人ホームの併設施設でございます。ということは、養護の検討を進めていく際には、特別養護老人ホームのこともについても議論が必要になるという意味で答弁させていただきました。

その中で、私も議事録を調べさせていただきまして、「特養も建て替えも含めて検討する」という発言をしております。まさにそのとおりで、養護について検討していく中で、養護の現行でいくのか、建て替えでしなきゃいけないのか、そういったことも踏まえて議論をしていく必要があるということでございますので、言葉足らずであったと反省しております。そういうことでございます。

また、養護老人ホームについて、どのように検討を行っているかということでございますけれども、現在は、福祉保健課と海山総合支所福祉環境室、そして赤羽寮の現場職員も含めたメンバーで、現在まで4回の検討を行っているところでございます。

答弁もし足りないところがあったら、ご指摘いただけますでしょうか。申し訳ございません。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

今の壇上での答弁を伺いますと、基本的には養護の老人ホームを改築していくと。ただ、その時点で、特養も建て替えのときに関わってくるんじゃないかということで、そういうことの意味での特養ということで理解したらいいのかということのを再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これも誤解を与えているようでございまして、養護を検討していくんです。ただ、建て替えも含めてということなんで、養護をこのまま今のままでいくのか、建て替えるのかということでございますので、建て替えありきの検討ではございませんので、そこだけよろしくお願ひします。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

分かりました。

それでは、昨年の12月の私の一般質問で、建て替えというのは現在と違う場所も含めているのかという質問に町長は答弁されていませんでしたが、再度お聞きしたいと思います。

調べたところ、改築と建て替えは同義語であり、基本的には改築も建て替えも同一場所と解されるとなっておりますが、今の施設がある場所に建て替えるのか、別の場所を予定しているのかということのを答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことも、何か改築という言葉を使ったり、建て替えという言葉を使ったりしているみたいなんです。

ただ、我々としては、もしそういう建て替えるとか議論するときに、もちろん今の場所なのか、別の場所なのかということは検討していかなければいけないんですが、どうも建て替えのほうというかな、言葉の使い方がどちらかという話ではないんですけども、とにかく建て替えるのか、今の現状でいくのかというイメージだと思っていただければありがたいな

と思います。

ただ、場所については、今後検討していく中で、現状のところとか、そういうことも検討していかなければいけないんですけども、今の段階では、そこまで話が進んでいるわけではございません。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

先ほども申しましたように、昨年9月で改築の方向でということでしたので、あれからいくと、さっき壇上で最初にも言いましたけれども、1年経過していますので、ある程度進んでいるのか、またその発言したときに、ある程度そういうお考えがあって発言されたのかというつもりがありましたので、ここの今回の一般質問でお伺いしているんですけども、建て替えて、違う場所に建て替える場合は、先ほど申しましたように、養護だけを検討して建て替えが可能です。同一の場所でする場合でしたら、建て替えするときのその入居者の方をどこへ動かすとか、特養に関しては、ある程度、少々の改築でいけるかも分からないし、そこら辺のところ随分変わってきますので、それとあと2か所、例えば養護を違う場所に、特養を今ある場所にして仮定するとしたら、2か所になると、職員とか倍近く必要となってきますよね。だから、そういう点も含め、検討するということが9月に言われているので、ある程度そういう構想があって、今の1年たった時点でしかるべきかなという気持ちがありますので、答弁を求めました。

それで、例えば13年前の平成21年5月11日の全員協議会の資料では、老人ホーム建設費用等参考として、特養、養護同時建て替えの場合、収益施設となるため、過疎債、合併債は適用されず、充当可能な起債は社会福祉施設整備事業債のみとなり、建設費用、新たな用地の建設用地費、施設撤去費用を含め、一般財源持ち出し額として、およそ9億円が算出されています。

今では物価高騰のため、これ以上の費用が必要と考えられますが、令和3年度の養護老人ホーム赤羽寮の基金は328万3,000円しかありません。改築予算をどの程度考え、どのような予算組みを想定しての昨年9月、12月と今年の6月の改築答弁だったのか、答弁を求めたいと思うんですけども、この時点である程度そういうことを想定して改築ですよということをしていたんじゃないかということ想像されますので、その点について再度答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的な部分、最初をお話しさせていただきます。

以前、一番最初の答弁が昨年9月だったですかね、そういう形でお話しさせていただきました。そのときに、いろいろと議員なり町民の方なりにお話を、建て替えなさいとか、そういうお話を聞いていたわけですよ。

そのとき私は、その21年のときの考えをずっと持っておりましたので、改修しながら、少しでも安全・安心で快適な赤羽寮にしていきたいという考え方を、ずっとやってまいりました。

その中で、町民の皆さんや議員の皆さんのご指摘があつて、建て替えを視野に入れて検討するとなつたのは、そこでそういう町民の皆さんのご意見や議員の皆さんのご意見がある中で、私は赤羽寮を再度見直したわけです、その9月までの間にですね。

そして、見直すと、赤羽寮には養護と特養の2つがあると。そして、2つの役割って一体何なんやろうと考えて、もう今まで赤羽寮のくくりで町民の方もおっしゃっていたんですけども、私はそこでしっかりと別に分けた考え方が必要やなという中で、措置ということ、行政がやらなければいけないというところからすると、赤羽寮の養護のほうが当てはまります。そして、赤羽寮の養護というのは、紀北町に養護は1か所しかありません。そういうことから、やはり養護に対する考え方をしっかり持たなければいけないなということで、養護について、どういう検討をして行くのか、やらないといけないというのが昨年9月のとき答弁いたしたように、改築を視野に検討していくと。視野に検討していくということで表現をさせていただいたようなところでございます。

あと、21年度からのことで、過疎債、合併特例債、そういった制度の問題は一切変わっておりませんので、そういう中で、もしやるのなら、やらなければいけないと思います。

それと、施設の運営のこともお話しされましたね。

施設の運営自体は、養護のほうは赤字です。措置事業でありますので。そして、これは行政が支えるべきことで、それで特養のほうは、それぞれ50床の特養というのは、今も既設でございます、民間が。ですから、特養としての経営としてはやっつけられるものと、分かれたとしてもですね、私は考えております。

ただ、今のままで、併せているのをそのまま分解するだけって考えですれば、調理室とか、

いろいろ浴槽とか、そういうのは別に要るんですけども、事業単独として特別会計として、民間も赤字を出さずにやっていますので、特養としては赤字を出さなくても、一定の入所者があれば、やっていけるんじゃないかなと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

要するに、まず9月の時点では、昨年の9月の時点では、いろいろなお話、町民の方とかいろいろなお話を聞いて、養護については改築すべきだなというお考えで、それから検討し始めたということで、まだ具体的、1年たったけれども、まだ具体的な方向性はまだ決まっていないということで今の話は理解したんですけども、1年もたちますので、それで先ほど申しましたように、僕、その改築することに対して決して反対じゃないです。よりよい環境やっていただけるのであれば、必要なことだと思っております。

ただ、建てるのであれば、どういう方法が一番ベターなのかということも含めて、特養と養護と2か所になると、施設の設備も2か所要りますし、職員も2か所になってくるので、いろいろなことを考えて、有効な運営方針を進めて、できるだけ早くしていただきたいと思っておりますので、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々も、そういうことで、先ほど1回目のときにもご質問いただいたかな。どういう検討しとるかという話の中なんですけれども、まず今、最初の最初、分析から始めました。令和3年の9月にしたときに、これから検討を始めていくということなんで、令和4年に入ってから検討をしているところでございます。

そういうことで、第1回目については、今まで、今、前者の町長のときからのその経緯とかもございますよね。そういうことで、経緯や赤羽寮の現状、そういうことについて、また管内、県内の養護老人ホームの状況について調べさせていただいております。

そして、2回目については、役場以外の福祉関係者の方々の職員の皆さんにも参加していただいて、町内の高齢者福祉の状況、こういったものも検討しております。

3回目については、養護老人ホームのニーズに関する検討を行っているところです。

4回目については、先ほどおっしゃっていただいたような施設の運営形態も含めた検討を

行っております。この検討の中には、ベッド数、何人が定員がいいのかとか、そういうのも取り調べなければいけないので、そういったのを今やっていただいて、それと私との協議も3回やっております。

合わせて7回、令和4年になってから検討をしているところでございまして、勉強すればするほど、今、議員もおっしゃったような課題がどんどん出てきております。だから、今、ゼロベースで検討しておりますので、建て替えを視野にということなんですが、建て替えるということ的前提ではございませんので、それほど難しい問題も含有していると自分自身では思っております。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

分かりました。

それでは、次の大項目の東紀州広域ごみ処理施設整備事業についての質問に入ります。

これについても、私の今の考え方を先に述べさせていただきますが、広域でごみ処理施設を建設することには、昨年の2月15日の臨時会において、私はごみ処理を広域で進めることには賛成だが、いまだ不確定要素が多くある中、組合に参加するのは時期尚早であるという理由で反対討論をしましたが、民主主義にのっとった議会において、7対6の僅差の賛成多数ではありましたが、東紀州環境施設組合に参加するという団体意思が決定されました。今は臨時会での団体意思の決定に従う考えであります。

ただ、広域でごみ処理施設を建設する場合において、紀北町民に有益となる施策及び内容を吟味し、町民の皆様の税金を使う予算案を紀北町民の方々の代わりに私は議員として予算を可否する立場を担っております。

広域で建設される予定のごみ処理施設が、紀北町民にとって今あるRDFごみ処理施設よりも将来残す施設として有益なものになるのかどうか、また先を見通した適正な建設費、運営費予算なのか、町民の方々がごみを処理する場合に不便とならないか、少なくともこれらのことが重要と考えております。

その意味でも、先日の8月3日の全員協議会において示された東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（素案）について、今の時点で確認しなければという思いで、今回の一般質問を通告いたしました。

それでは、まず東紀州広域ごみ処理施設整備事業の進捗状況について答弁を求めます。

ただ、これにつきましては、前者議員と重なる部分もありますので、簡潔な答弁で結構であります。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

広域ごみ処理施設整備に関する進捗状況でございます。

ここは前者と同じような答弁になるかと思えます。

東紀州ごみ処理施設整備に対する進捗状況といたしましては、現在のところ建設予定地が尾鷲市野球場になっていることが決定しております。7月26日に開催された東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画策定委員会において東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（素案）が承認されるとともに、8月24日に5市町住民を対象に、尾鷲市において住民説明が開催されております。

東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画（素案）の内容でございますが、主なものといたしましては、施設の規模は1日当たり64tのごみ処理ができるものであり、処理方式といたしましては、24時間連続運転の発電を行わないストーカ式の焼却方式となっております。

以上でございます。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

分かりました。

それでは、ごみ処理施設整備基本計画（素案）の13ページの3-6では、施設規模については1日64tに設定とあり、これはプラスチックごみも入れた現況で算出したと先日の全協で説明がありました。

プラスチックは自然分解されないことから、海洋投棄や焼却の際の温室効果ガスの発生問題により、環境的要素から世界的な取組の課題となっております。

現在、プラスチックのリサイクル対策や各大手企業もプラスチック製品から木製等の別の製品へ替えていくことに取り組んでいる状況であります。

このことから考えると、環境対策として、今後当町でもプラスチックごみの分別が進められ、全国的にもプラスチック製品の製造自体が少なくなり、東紀州環境施設組合を構成する各5市町でも、何年後かには必ずプラスチックごみが減ってくると想定されます。処理施設

を熱量を必要とするストーカ方式とするならば、この先、この素案で想定されている熱量を確保していけるのか、大変不安に感じます。

ダイオキシンを出さないための熱量を確保するには、ごみの量を必要とするのに、プラスチックのごみの量が減った場合の想定がなされていない。さきの全協では、この質疑に対し、組合には言うが、算出は難しいとさらっと町長は答弁されていましたが、各市町が平等に負担する施設建設費用に係ることなので、紀北町長として組合で問題提起をして、しっかりと議論すべきだと考えます。町長の答弁を求めます。

また、12ページの表の計画処理量の推計で、令和10年のごみ処理施設稼働後の20年後までの処理量が示されていますが、この施設の耐用年数は令和30年と想定されて、令和30年までの処理量の推計しか示されていないのではないかと想像してしまいます。この施設の耐用年数は、令和30年と想定されているのか答弁を求めます。

次に、また耐用年数が終了となって、広域で新しく建て替えるとなると、解体費用や新設費用が必要になります。そのときの予算も東紀州環境施設組合で想定しておくべきであります。紀北町長としてどのように考えているのか、答弁を求めます。

また、耐用年数が終了となった時点で、5市町の人口が減り過ぎて熱量を確保するごみ量が集まらず、広域で運営できないとなった場合、広域を解体して、単独施設を各市町が考えていくのか、これについても大いにあり得ることだと思われまますので、東紀州環境施設組合でしっかりと議論すべきであります。紀北町長としてどのように考えているのか答弁を求めます。

このようなことは、先の話であれ、私は今の時点で東紀州環境施設組合内でしっかりと議論しておくべきだと考えます。

これら4点について、紀北町の町長としての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

4点していただき、また抜けていたらお願いします。

基本的には、熱量の話なんですけれども、私もその議員おっしゃる部分は同感なんです。だから、この素案は、前者議員に答えたんですけれども、あくまでも今の策定委員会の考え方なんですけれども、私個人の考え方としたら、その熱量に対して、やはりプラを外せば下がります。そういうことからすると、ストーカ方式の発電ありにおいては、プラスチック等

を燃やさなければ発電が安定しない、熱量が足りないということなんですけれども、この発電なしの施設に関しては、燃やして処分するということなんで、熱量が下がって、その分に燃えるプラスチックが減るものですから、灯油か重油か、そういった部分でのエネルギーの補給はしなきゃいけないと思うんですが、熱量の下がることによってということは、発電ありとか、そういった部分のほうには影響ありますけれども、こちらにはないと考えております。

それと、建設費、ごみが減ったときのことでございます。建設費のこともおっしゃったですね。

建設費については、固定の分が10%で人口割が90%になっておりますので、特には影響がないということでございます。

それと、耐用年数が20年間、耐用年数言わなかったですか。

(「言いました、設計上の耐用年数」と呼ぶ者あり)

尾上壽一町長

設計上の耐用年数、20年のお話をしたですね。令和30年までという話。

令和30年まで、設計上はそうなんですけれども、これは恐らく、私の考えでこれも申し訳ないんですけれども、20年で終わるというものではなく、修繕をしながら30年、40年と一応延ばしていくものだと思います。恐らく耐用年数そのもので終わるという話ではないと私自身は思っております。

そういうことで、その終了後等についても、ライフサイクルコストをお話しさせていただきました。今の処理から比べると、もう随分と低くなりますので、そういうものを蓄えたり、次の施設にも充てることもできるのではないかなと、そのように思っております。例えばの例でございます。ここまでにしておきます。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

この4点のことについて、町長の多分こうだろうというお考えを答弁されたと思うんですが、基本的にプラスチックが減っていくと熱量が下がっていくよという話とか、耐用年数は何年までなんですよとかっていう話とか、今後広域で、じゃいつまでできるのかなとか、こういう話は、僕は今、町長の答弁では、組合内で何も話をされてないというふうに僕は聞かされたんです。

だけれども、やっぱりこれは、僕言うのは、いろいろなことが想定されますけれども、やっぱり紀北町の町長として、少なくとも組合内でこうですよということを提案、提起して、こういうことを議論していきましょうという姿勢が僕は一番大事やと思ってるんです。

今の答弁では、そのことはまだ何も考えてないけれども、今、質疑もされたんで、自分の考えとしてはこうだと思いますよって言われたんですけども、僕はもう基本的にそうやって言うのはびっくりしました。

ある程度そういうことは議論されているのかなど。町長としても、そうやっていろいろな提起をさせていただいているのかなど。それはあくまでも紀北町のために、町長としての発言も含めてやるべきだと思っていましたので、ある程度していたと思うんですけども、今の話では、それがされてないようですので、ぜひ組合内できちっといろいろなことを想定して議論していただきたいと思いますが、答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今、先ほども申し上げましたが、策定委員会の中で今、協議していただいております。そういう中で、事務局とコンサルとがこういうものをつくってやっていますので、我々もそこについては議論していますし、前回全協であった皆さんのご意見は全て組合のほうにも上げておりますし、今ご意見ある分は組合のほうにも届けさせていただいて、まずそういったものを策定委員会にも提案してもらいながら、どういう方向になっていくか、この策定委員会の今、素案が案になって、計画になって、この段階がございますので、よろしく願います。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

この素案ということも、全協でも説明されてきました。これが素案が本案になっていくためには、議会での承認、パブリックコメント、いろいろなことがあってこうですよ。だからこそ、今、素案の段階だからこそ、どんどん発言をしてほしいということで、今回この質問をしております。

それでは、次に広域ごみ処理施設整備事業における土地利用規制の問題点についてであります。施設整備基本計画（素案）の6ページに、建設予定地を尾鷲市宮野球場と想定して

いるため、土地利用規制の問題点が明記されています。

尾鷲都市計画区域では、ごみ焼却場を建設するために都市計画の決定とあり、県の承認及び尾鷲市議会での条例改正が必要となります。

また、三重県建築基準条例では、建設予定地の一部が条例上の崖に該当とあり、これは尾鷲市議会での条例改正が必要となります。

尾鷲市水道水源保護条例では、建設予定地が尾鷲市水道水源保護条例区域内とあり、これも尾鷲市議会での条例改正が必要となります。

景観法では、三重県景観計画区域内とあり、三重県の承認が必要となります。

森林法では、地域森林計画対象民有林に該当ありということで、国の承認及び民有林所有者の承認が必要となります。

この認識でよいのか答弁を求めます。

次に、これらの問題点は、尾鷲市独自で解消すべきことと組合として解消すべきことに区別されると私は認識しておりますが、紀北町長としての見解の答弁を求めます。

これらについては、昨年2月15日に東紀州環境施設組合に参加するかどうかの時点でも問題点として明らかになっていたものでありますが、現時点でどこまで進んでいるのか答弁を求め、紀北町の町長の考えとして、これらの問題全てがいつ頃までに解決されないといけないと思われているのか答弁を求めます。

また、これらの問題点がクリアされなければ、どうなると予想されますか。

これら5点についての紀北町の町長としての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず最初に、今、いろいろとお話しいただきました。その中で、尾鷲市が解決すべきもの、組合として対応していくべきものというものがございますので、まず分けてお話をさせていただきます。

ごみ焼却場のことでございますが、都市計画の決定というものは、尾鷲市が申請して行うものでございます。その他の尾鷲市の水道水源保護条例、三重県の建築基準の条例、景観法、森林法、そういったものの施設設置に関わる部分でのことについては、東紀州環境施設組合が行うというような区分でございます。

あとは何だ。スケジューリングはまた担当に言わせて、あと……

(発言する者あり)

尾上壽一町長

ああ、そうですね、このことについて、以前も前に議員、お話があったんですけども、何で先にとという話なんですけれども、これ、施設計画ができないと、やっぱり申請ができないという部分がございます。その配置等によっても、崖条例とか、そういった崖の規制とか、そうのがかかってきますので、まずは今、この基本計画をしっかりと作り上げた段階で申請すべきものと、そういった事前にできるものとか、そういったものがあります。そういったものは、個別に分けて進めていかなければいけないと考えております。

あと、スケジューリングは課長からでもいいですか。スケジュール、今後の。じゃなかった。そういう質問なかったですか。

(発言する者あり)

尾上壽一町長

ごめんなさい。

(「どこまで進んでいるか、組合でね」と呼ぶ者あり)

尾上壽一町長

組合のほうは、さっき一番最初に答弁したとおりです。組合として正式になって、それで都市計画決定については、2023年度までというふうに事業スケジュールの中ではなっております。

(発言する者あり)

尾上壽一町長

ですから、計画……

(発言する者あり)

尾上壽一町長

計画書ができて、申請するという話。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

ちょっと答弁漏れも含めてしたいと思います。

入江康仁議長

じゃ、時間止めましょうか。

15番 平野隆久議員

止めてよろしいですか。

答弁漏れなんですけれども、紀北町の町長の考えとして、これらの問題が全ていつ頃までに解決されないといけないと思われませんかということは、今、都市計画で何年って言われたんで、ほかのところも組合として進めていくということでしたので、その点について、いつ頃までと思われているのか。もしこれがその年度までにできないとなった場合は、どういふうなことが考えられるのかということと、あともう一点、僕、都市計画は県の承認とか尾鷲市議会の承認が必要とか、いろいろ言ったんですけれども、この認識でいいのかということも再度、答弁漏れということをお願いしたいと思います。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には、計画がしっかりとできて、その計画に基づいて申請になりますので、今、素案でございますので、計画をまず設定してからということになります。

そして、その後、いろいろな申請をさせていただきますね。その申請が、尾鷲市は都市計画、先ほど申し上げたような区分を分けて進めていくわけです。

そして、これらがもし一つでもできない部分があれば、その計画はまた戻って、検討し直さなあかんという部分は出てきます。

入江康仁議長

いいですか。

平野議員。

15番 平野隆久議員

先ほど言ったように、条例改正が必要かどうか、尾鷲市のことも含めて言ったもので、これ、間違いないですか。条例改正はやっぱり要るんですか。その点について。

尾上壽一町長

ちょっと議長、課長からちょっと答弁いたさせます。

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

都市計画決定につきましては、尾鷲市さんのほうでされるものでございます。それに対し

では、都市計画審議会に諮って都市計画がされるものと思いますので、尾鷲市さんのほうでの条例改正等は必要ないのではないかなと考えております。

続きまして、尾鷲市の水道水源保護条例についてでございますが、建設予定地につきましては、尾鷲市の水源地の上流でございます。ただ、施設の計画、今の計画といたしまして、施設内の排水については、クローズド方式で場外へ排出しないという計画になっておりますので、尾鷲市さんのほうに協議は必要ですが、そこら辺は河川へ流れるものは今のところ雨水だけと考えております。

続きまして、三重県の建築基準条例上の崖に該当という部分でございますが、これにつきましては、担当が県になります。背後地に山がございます。それで、崖の高さ、背後地の高さと同じだけ水平方向に距離を取って、そこへ建物を建築できないということになりますので、それについては、今現在の計画では、緑地でありますとか駐車場、そういう部分を配置して、建物は崖の水平方向の、崖の高さに対する水平方向の部分に建物が入らないような計画に素案では考えられております。

続きまして、景観法、森林法につきましても、許可権者は県になりますが、これにつきましても、適用除外等がございます、法律の中に。国とか地方公共団体が施行する事業については、適用除外という部分もございますので、そういう部分も含めて、今後組合のほうで関係の部署と協議することになると考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

要するに、この土地利用規制のところの表に載っとる、一応問題点として出ているものについては、再度答弁を求めますが、尾鷲市の条例改正は全て必要なしというふうに考えていいんですか。再度答弁を求めます

入江康仁議長

宮本環境管理課長。

宮本忠宜環境管理課長

今のところ尾鷲市での条例改正は必要ないのではないかなと考えております。

以上でございます。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

僕はちょっと要るのかなということの思いがありましたので、今の答弁では、ないということで、基本的には都市計画区域のあれについては尾鷲市単独で進めてもらうが、あとについては組合が進めていくと。県に申請とか、いろいろなことを含めてしていくけれども、尾鷲市の条例改正はないということで理解しますので、分かりました。

それでは、次に広域ごみ処理施設整備事業における紀北町の対応について答弁を求めます。

施設整備基本計画の9ページの図3-4のごみ処理フローの紀北町のところの新ごみ処理施設稼働後の欄に、可燃ごみは直接新ごみ処理施設へ運び込むようになっております。

また、23ページの表3-10の搬出入車両条件に、家庭系可燃ごみの一般乗用車の持込み台数が1日90台と想定されています。これは2市3町の合計だと思いますが、紀北町の一般家庭の可燃ごみの持込み台数は何台と想定されてこの90台と、そうなったのか答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的な考え方なんですけれども、町民が直接持ち込むというのは、近い方ぐらいではないかなと思うんです、家庭系ごみは。尾鷲市のこの広域ごみに。そして、ごめんなさい、ちょっとおかしいですか。

そういうことで、我々は今考えているのは、家庭系の直接持ち込まれている、今いらっしゃる方ですね、RDFとかに、極端に言えば。

(発言する者あり)

尾上壽一町長

違うの。

(発言する者あり)

入江康仁議長

ちょっと町長、ちょっと座って、ちゃんと質問をきちんと聞いてから、的確に答えてくださいよ。

(「9ページのこのフロー」「13ページ」「9ページ」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

平野議員、時間いいですから、もう一回質問をしてやってください。

15番 平野隆久議員

すみません、今、町長が答弁されたのは、RDFの今のところへ何台運び込まれとるかということだと思えるんですけども、僕の今の質問は、新しくごみができる、広域ごみの中で、素案計画表、基本計画の中の9ページのところに可燃ごみ、新ごみ処理場になったら、可燃ごみは新ごみ処理施設へって直接なっているんです。

それで、今度は23ページ。23ページのところでは、搬入車両で一般持込みが一般乗用車が1日90台というふうに想定されてますので、これは90台というのは2市3町の合計だと思えるんですけども、この90台って、今言った紀北町は何台ぐらい持ち込むよということで、総数は90台だなと思うんで、そのときの時点で、組合へ紀北町は何台想定しているよということを行っているんですかということをお聞きを今、答弁を求めています。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ、一般持込みの部分90台というのは、どうもお話を聞かせてもらおうと、コンサルのほうでこれぐらいであろうというお話のようでございます。

それと、こちら見てもらったらいんですけれども、9ページのほうなんですけれども、9ページです。先ほど紀北町のほうで可燃ごみが直接矢印になっていますね。これは可燃ごみがパッカー車等、そういったものを集めたものを直接新ごみ処理施設へ持って行くという話でございます。このフローは。

その中の可燃ごみの中でも、この中で一般の方が持って行くかどうかというお話とは違って。紀北町の可燃ごみが直接新ごみ処理施設に持って行くという話なんで、これは町が集めた分のパッカー車の分もそうですし、家庭の方が直接持ち込んだごみ、これ、我々は長島なり海山なりに中継所を造るつもりであります、ごみの。だから、そういうことからすると、可燃ごみの矢印が直接持って行くという話になるんです。

入江康仁議長

町長、ちょっと座ってください。宮本課長もさ。

要は、質問は、言ってるのは、その90台というあれを挙げとるけれども、質問者としては、90台という想定は、5市町の担当課長らが実績を踏まえて出しているだろうという想定の下で質問しとるんですよ。それをあなたはコンサルとやったから、質問者がええっというよう

な雰囲気になつとるわけや、今。

そういうような計画はずさんだということと、しっかり把握して答え、答弁してもらわな、町長もそこを認識して、きちんと答えたってください。そうでしょう。そこを人任せの計画では、計画にならんよ、これ。

尾上町長。

尾上壽一町長

これ、私は直接話を聞いてないんで、私、ここ、実際聞いてないんで、それを答えるしかないんで、一般持込みという形でありますよね。23ページの一般乗用車、ここはほぼ尾鷲市に当たるんじゃないかと思います。それはなぜかということ、一般的な家庭系のごみを持ち込んだ人は、紀北町の間人であれば、中継所として、今後進んでいけばですよ。中継所として長島地区、海山地区に中継所を造りますので、そこからパッカー車なり町の車が直接持って行きますので、この1日の90台というのは、私、ごめんなさい、また確認しますが、恐らく尾鷲市の方のだと思います。例えば、熊野市や御浜、あちらのほうから直接家庭系ごみとして持ち込むことは少ないんじゃないかと思っております。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

まず1点目なんですけれども、僕ら、この素案を見たときに、ある程度、コンサルタントにある程度数字的、今日の前者議員の数字なんかもそうなんですけれども、ある程度コンサルタントに任せて、把握してないのか、そこら辺は分からんでもないなと思いつつながら、こういう台数の持込みとかがあっていうのは、ある程度各5市町に確認して、大体どれぐらいですよということを基に書いているのかなと、明記しているのかなと思つたんですけれども、何もそれなされていなかったら、何この数字はっていうふうに思つてしまいます。

やっぱりここら辺も含めて、やっぱりもうちょっと真剣に組合内で想定したことを議論すべきだと思う。僕らもこれ、信じてやりますので、あつ、想定してたのかなと。

それで、もう一点。

あと、今日、僕は初めて町の家庭ごみをパッカー車で集めて、パッカー車でこっちへ持って来るんですよ、僕は初めて聞いたんです。

僕、今これ、何で質問しとるのかというのは、後でもちょっとこれ、言いたいですけれども、一般家庭ごみの方が、後で言うんですが、今の現施設で何台持ち込んでいるのかなと。

その方らが今度は直接持って行かなくちゃいけないんだったら困るじゃないですか。だから、今、RDFに集めて、それを町がパッカー車で持って行ってもらったらいんじゃないかというこの思いで、それが今まで僕、全協でも、議会でも聞いていなかったような気がするんです。ほかの議員の方は聞いておったらごめんなさい。僕が悪いのかも分かんけれども、それはやっぱりやるべきだということを今回これで質問しよう、紀北町の町民にとって不便なことはやめておいてくださいよという意味合いで今回聞こうと思って、凶らずも今、町長はそうやって言われたんですけれども、僕はそういうことをやってもらえたらあれやけれども、今まで聞いたことがなかったもので、例えば23ページですよ、その素案の23ページ見てもらえますか。

これは一般持込み数、一般乗用車90台ということで、その上に委託車両、尾鷲、紀北町、熊野って書いてありますけれども、この委託車両は、僕は業者とかああいう方の委託車両やと思って、こういうことも説明なされてなかったの、今、結局この委託車両ってというのは、RDF施設、どっかへ町がごみを収集して、それから持って行くという意味合いなんですか。

それで、再度それを今までこの広域ごみのことで、一般家庭のごみは、集めて、町がパッカー車で持って行きますよという説明は今までされたことはありますか。その点についての答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはごみの処理の最終的な処分状況の素案でございますので、そこの部分については、まだ説明する機会、時期ではなかったという話です。

そういう中で、議員がご質問したように、町民への不便、そういったものもこれから説明責任はしていかなければいけないんですが、素案の中で説明をさせていただいておりますので、この90台というのも、私の考えを述べるのが正しいかどうか分かりませんが、尾鷲市以外の市町は、恐らく紀北町もわざわざ尾鷲まで持って行く方がございません。それより遠い熊野から南の方も持ち込まないので、今の尾鷲市の現状に近い数字ではないかと私は推測されます。

それと、先ほども何度も申し上げましたけれども、こういった町のこれに伴う施策のことについては、一般質問があったので、こういうお話をさせていただきましたが、今の段階で、以前の議員にも答えたんですけれども、広域としてのごみ処理のするところとこの町のごみ

収集の部分、ごみ減量、そういった部分の政策的な部分になりますので、そここのところは、こういった計画が進むとともにお話しさせていただきたいと、そのように思っております。

委託車両というのは、我々、ごみ収集の車両があります。委託しておりますよね、長島、海山。その車両が持って行く、そのまま、うちは近いんで、積み替えるとか中継所を造らなくていいんで、それを持って行く数字でございます。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

基本的に90台という意味合いが根拠はなかったということと、それは、それで根拠ないけれども、町長の今の考えでは、パッカー車で集めたやつが持って行く、90台のうちのパッカー車の件ですよという答弁されたと思う。

(「違います」と呼ぶ者あり)

15番 平野隆久議員

違いますか。ちょっと再度答弁を求めます。

尾上壽一町長

この資料の中で、委託車両というのがございます。その中で、尾鷲、紀北、熊野市ということになっております。

この委託車両というのは、今、収集業務を海山地区と長島地区と委託しておりますので、その委託した車両の台数という観点です。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

それは分かったんですよ。それは聞きました。

ただ、この90台っていうのは、だからこれ、委託車両っていうのは業者のあれでしょう。そうすると、90台っていうのは、町長の先ほどの答弁では、集めたごみをパッカー車で尾鷲へ持って行く台数ですよっていうさっき答弁されたんで……

(「それは違う」と呼ぶ者あり)

15番 平野隆久議員

それを再度、じゃ答弁を求めます。

入江康仁議長

尾上町長、違いますじゃなくて、ちゃんと答弁……

尾上壽一町長

今から答弁します。

「等搬入車両」ということで書いてありますよ、この23ページ。その中で線引いて、直営車両、委託車両あって、一般持込みということにくっつけてあるのが90台になっています。

入江康仁議長

平野議員。

15番 平野隆久議員

基本的に、僕が言いたいのは、パッカー車で行くのはちょっと置いておいて、90台という根拠ね。

それで、これは結局、僕、ちょっと調べたんですけども、現在、RDFの施設に一般家庭ごみが個人で何台持ち込まれているのかということ、ちょっと調べたんですけども、紀伊長島のRDFには、2021年で1日平均30台が持ち込まれていますよね。2013年からの統計があるんですけども、2018年には1日36.7台、2021年には1日30台一般家庭ごみが持ち込まれています。

海山のほうはちょっと少なく、2021年に1日15台というふうに一般持込みがあります。

こういうことも含めて、先ほど町長がパッカーでと言われたんですけども、それやもんで、やっぱりある程度こちらのほうへ集めて、町のほうで持って行ってほしいなということで、今回その思いでやっているんです。

ただ、途中での答弁がちょっと思いもよらぬ答弁でしたので、そういうところでちょっと引っかかってしまったんですけども、今回の、そういうことを含めてちょっとやっていただきたいということで、ちょっと時間もありますので、最後にまとめに入りたいと思います。

老人ホーム赤羽寮に関しましては、できるだけ早く検討を終え、起債も必要となるかもしれませんが、できるだけ有効な補助金を模索して、安く入居できる体制を維持しながら、入居者には快適な入居環境を実現して、ぜひ改築の方向で進んでいただきたいと思います。

また、東紀州広域ごみ処理施設整備事業については、私はあくまでも紀北町の議員ですので、町の施策が紀北町民にとって有益なことかどうかを判断します。紀北町のかじ取りを任された理事者である町長も同様に、紀北町民にとって有益な施策となるよう、常に判断しているはずであります。必然的に、東紀州環境施設組合において、紀北町民のためになる発言をしていくことが責務であります。

先日の8月3日の全協では、東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画は、今の段階ではあくまでも素案であり、今後案となり、議会で承認された後、パブリックコメントを経て、本案となると答弁されています。

だからこそ、町長は紀北町民のためになることを東紀州環境施設組合において発言する機会がまだまだあります。今回の私の質問の内容や8月3日、19日の全員協議会での各議員の意見を精査して、紀北町民のためになることは東紀州環境施設組合でどんどん発言してもらいたい。理事者の発言は、組合で重く受け止めてもらえるはずであります。

東紀州環境施設組合議員は、各市町で2名しか選出されていません。組合議員でない我々の声は、町民の声でもあるにもかかわらず、なかなか組合まで声が届かない状況であります。どうか理事者にはこの点を十分認識していただきたいと思います。また、組合議員に選出されている2名の議員にも同様のことを併せてお願いしたいと思います。

今回の一般質問の答弁で約束してもらったことについては、ぜひ速やかに必ず実行していただきたい。

これらの施策については、今後もし一般質問できる機会があれば、行政の進め方に注視し、再度質問をしていきたいと考えております。

最後に、これらについての答弁を求め、一般質問を終わります。

入江康仁議長

尾上町長。

尾上壽一町長

貴重なご意見をいろいろといただきまして、ありがとうございます。

赤羽寮につきましては、改築という今までそういうカテゴリーがなかったんですけれども、それを視野に入れて、改築も視野に入れてということで検討させていただいて、ゼロベースからどうすべきかということを検討させていただきます。ご意見をしっかりと承って、それを生かしていきたいなと思います。

この環境広域ごみ処理施設もそうなんです。皆さんの意見を十分伝えていく責務がありますし、我々も、聞いたことをそのままもちろん伝えさせていただきました。この前の全協のは全てメモを起こして伝えさせていただきました。今回のこういった一般質問も全て伝えさせていただきます。

ただ、中でも、私の考えに合う合わないもありますので、それはそれとして、組合のほうへはしっかりと伝えさせていただきたいと思っておりますし、これは紀北町のためにどうなる

のか、いいのか悪いのか、そういう観点からも、私どもも自分は自分なりの考えを持っているんですけども、そういったまずは住民のため、町民のために役に立つのか、どういう施設なのかということ、これから追々また説明の機会もあろうかと思っておりますので、そういった中で、一定の流れの中で、自分の気持ちも素直に話せる時期が来たらお話ししたいと思いますが、一応組合立でやっておりますので、私だけ一人どんどん、この紀北町議会では言いにくいですが、紀北町議会の思いは組合議会のほうで届けさせていただきたいと思っております。

15番 平野隆久議員

ありがとうございます。

入江康仁議長

いいですか。

これで平野隆久議員の質問を終わります。

なお、柴田洋巳議員ほか4人の質問者については、9月22日の本会議の日程といたします。

入江康仁議長

本日はこれで散会といたします。

どうもご苦労さまでした。

(午後 3時 18分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 4年 12月 13日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会議員 中津畑正量

紀北町議会議員 田島明良